新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年12月

（第２回訂正分）

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年12月４日に関東財務局長に提出し、平成29年12月５日にその届出の効力は生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年11月９日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年11月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集85,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し143,600株（引受人の買取引受による売出し113,800株・オーバーアロットメントによる売出し29,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成29年12月４日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

２【募集の方法】

平成29年12月４日に決定**された**引受価額**（4,526.40円）**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**（発行価格4,920円）**で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定**された**価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「188,462,000」を「**192,372,000**」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「188,462,000」を「**192,372,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金**であります。**

５．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

６．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）５．の全文削除及び６．７．の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）１．」を「4,920」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）１．」を「4,526.40」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）３．」を「2,263.20」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）４．」を「１株につき4,920」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（4,720円～4,920円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、4,920円と決定いたしました。
なお、引受価額は4,526.40円と決定いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（4,920円）と会社法上の払込金額（4,012円）及び平成29年12月４日に決定された引受価額（4,526.40円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、１株当たりの増加する資本準備金の額は2,263.20円（増加する資本準備金の額の総額192,372,000円）と決定いたしました。

４．申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（１株につき4,526.40円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

７．販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）８．の全文削除

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

（注）２．引受人は新株式払込金として、平成29年12月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（１株につき4,526.40円）を払込むことといたします。

３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（１株につき393.60円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．上記引受人と平成29年12月４日に元引受契約を締結いたしました。

２．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「376,924,000」を「384,744,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「366,924,000」を「374,744,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額374,744千円に、「１　新規発行株式」の（注）３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限134,886千円を合わせた手取概算額合計上限509,630千円については、自社製品のソフトウェア開発のための人的費用として359,630千円（平成30年３月期に30,000千円、平成31年３月期に90,000千円、平成32年３月期に90,000千円、平成33年３月期に90,000千円、平成34年３月期に59,630千円）及び開発のためのハードウェア購入費用として150,000千円（平成31年３月期に50,000千円、平成32年３月期に50,000千円、平成33年３月期に50,000千円）を充当する予定であります。なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月４日に決定**された**引受価額**（4,526.40円）**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格**4,920円**）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「548,516,000」を「**559,896,000**」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「548,516,000」を「**559,896,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）**３．**振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

４．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

５．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）３．４．の全文削除及び５．６．７．の番号変更

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１．（注）２．」を「**4,920**」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）２．」を「**4,526.40**」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）２．」を「**１株につき4,920**」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）３．」を「**（注）３．**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により決定いたしました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一**の理由により決定いたしました。**

３．元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数	**みずほ証券株式会社**	**113,800株**
引受人が全株買取引受けを行います。		

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額**（１株につき393.60円）**の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と**平成29年12月４日**に元引受契約を締結**いたしました。**

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「143,636,000」を「**146,616,000**」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「143,636,000」を「**146,616,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果、**みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

（注）５．の全文削除及び６．の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１．」を「4,920」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）１．」を「**１株につき4,920**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により、平成29年12月４日に決定いたしました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である足立秀之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月９日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式29,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　29,800株
(2)	募集株式の払込金額	１株につき4,012円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	**増加する資本金の額　67,443,360円（１株につき金2,263.20円）** **増加する資本準備金の額　67,443,360円（１株につき金2,263.20円）**
(4)	払込期日	平成29年12月25日（月）

（注）　割当価格は、平成29年12月４日に決定**された**「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額**（4,526.40円）**と**同一であります。**

（以下省略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年11月

（第１回訂正分）

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年11月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年11月９日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集85,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年11月22日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し143,600株（引受人の買取引受による売出し113,800株・オーバーアロットメントによる売出し29,800株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

（注）２．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
３．上記とは別に、平成29年11月９日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）２．の全文削除及び３．４．の番号変更

２【募集の方法】

平成29年12月４日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月22日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**（4,012円）**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「348,245,000」を「**341,020,000**」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「348,245,000」を「**341,020,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**
５．**仮条件（4,720円～4,920円）の平均価格（4,820円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は409,700,000円となります。**

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）２．」を「4,012」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、4,720円以上4,920円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月４日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額**（4,012円）**及び平成29年12月４日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８．引受価額が会社法上の払込金額**（4,012円）**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**みずほ証券株式会社65,500、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社9,900、岡三証券株式会社3,900、いちよし証券株式会社1,900、株式会社ＳＢＩ証券1,900、岩井コスモ証券株式会社1,900**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）**１．**上記引受人と発行価格決定日（平成29年12月４日）に元引受契約を締結する予定であります。

２．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）１．の全文削除及び２．３．の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件（4,720円～4,920円）の平均価格（4,820円）を基礎として算出した見込額であります。**

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額366,924千円に、「１　新規発行株式」の（注）**３．**に記載の第三者割当増資の手取概算額上限132,145千円を合わせた手取概算額合計上限499,069千円については、自社製品のソフトウェア開発のための人的費用として349,069千円（平成30年３月期に30,000千円、平成31年３月期に90,000千円、平成32年３月期に90,000千円、平成33年３月期に90,000千円、平成34年３月期に49,069千円）及び開発のためのハードウェア購入費用として150,000千円（平成31年３月期に50,000千円、平成32年３月期に50,000千円、平成33年３月期に50,000千円）を充当する予定であります。なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄外注記の訂正＞

（注）３．売出価額の総額は、**仮条件（4,720円～4,920円）の平均価格（4,820円）で算出した見込額であります。**

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄外注記の訂正＞

（注）５．売出価額の総額は、**仮条件（4,720円～4,920円）の平均価格（4,820円）で算出した見込額であります。**

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である足立秀之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月９日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式29,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　29,800株
(2)	募集株式の払込金額	**１株につき4,012円**
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）
(4)	払込期日	平成29年12月25日（月）

（注）　割当価格は、平成29年12月４日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）１．の全文及び２．の番号削除

（以下省略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年11月

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式348,245千円（見込額）の募集及び株式548,516千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式143,636千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成29年11月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

   したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

   なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

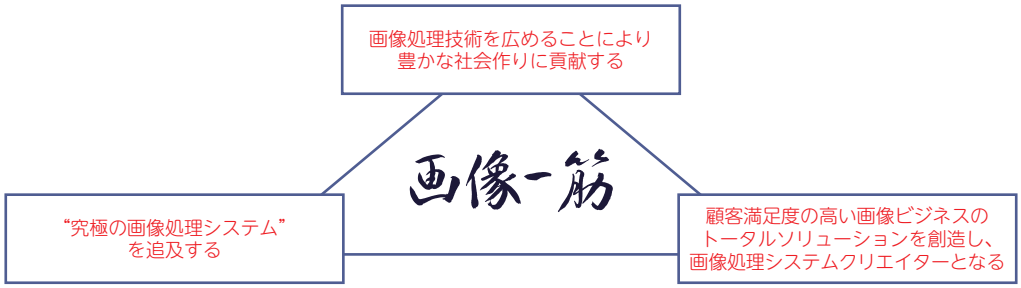
東京都港区海岸一丁目11番1号　ニューピア竹芝ノースタワー

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 当社グループの企業理念

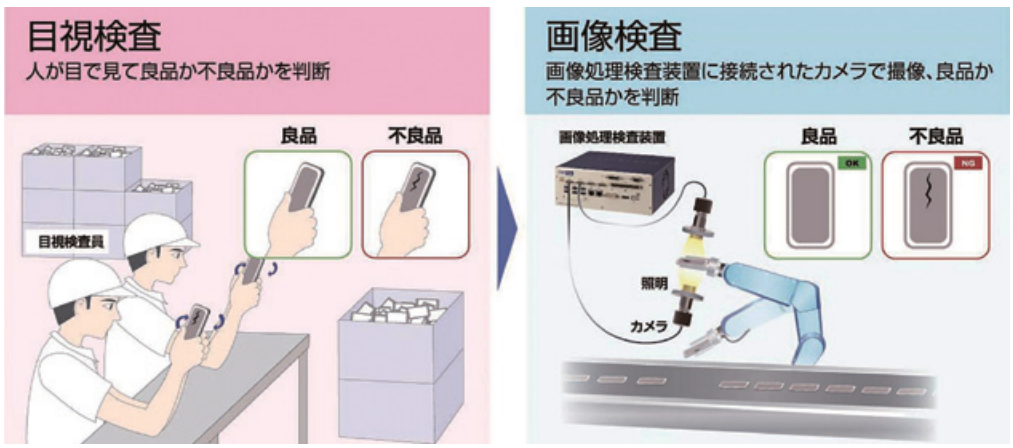
当社グループは、「画像一筋」を企業理念とし、以下の経営方針を定めております。

- 画像処理技術を広めることにより豊かな社会作りに貢献する。
- 顧客満足度の高い画像ビジネスのトータルソリューションを創造し、画像処理システムクリエイターとなる。
- 究極の画像処理システムを追求する。



2 事業の内容

当社は、筐体型画像処理検査装置を開発、製造及び販売しております。画像処理検査装置は、様々なモノづくりの現場において、検査対象物の傷、汚れ、異物などの外観上の欠陥を検出する目的で多く利用されており、FA(ファクトリーオートメーション)向け画像処理システムとも呼ばれております。日本国内の製造業の現場では、画像処理検査装置が普及しつつありますが、未だに人手に頼った目視検査を実施している製造現場もあります。また、中国、東南アジア、南米などの新興国の製造業の現場では、日本国内の製造現場と較べて目視検査を主とした製造現場が多数あり、人件費の抑制や製品品質の安定化に向けて画像処理検査装置の導入が進みつつあります。



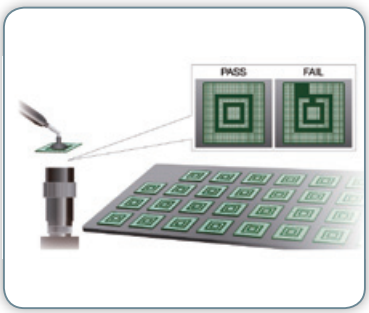
画像検査イメージ

当社が製造する筐体型画像処理検査装置は、筐体、カメラ、レンズ、照明等で構成されており、当社では検査対象物、検査内容、検査条件、処理速度、設置条件等、お客様の検査ニーズに応じた最適なシステムの提案とアドバイスを行っております。

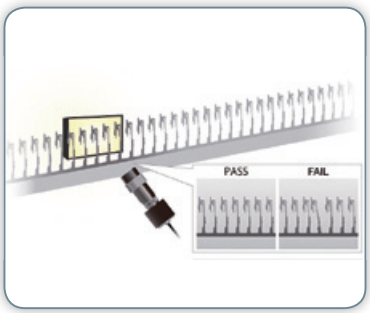
画像処理検査装置イメージ



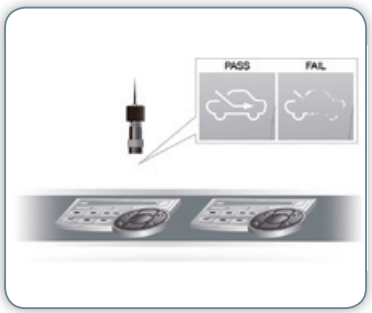
当社の画像処理検査装置は、電子部品業界、半導体業界、自動車業界、食品業界等の製造現場において様々な検査に利用されております（以下、検査事例）。



BGA/CSPの外観検査



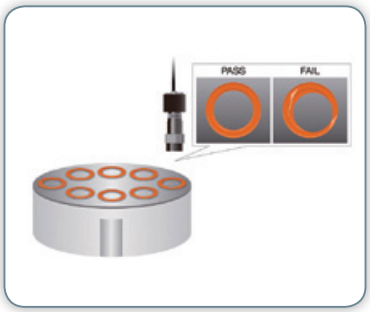
プレス外観検査



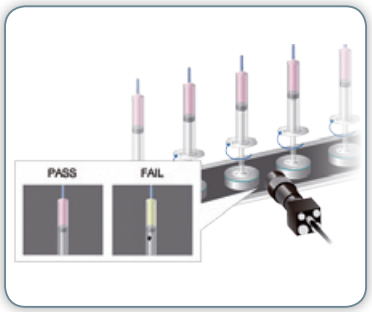
表示パネルの外観検査



パッケージラベルの外観検査



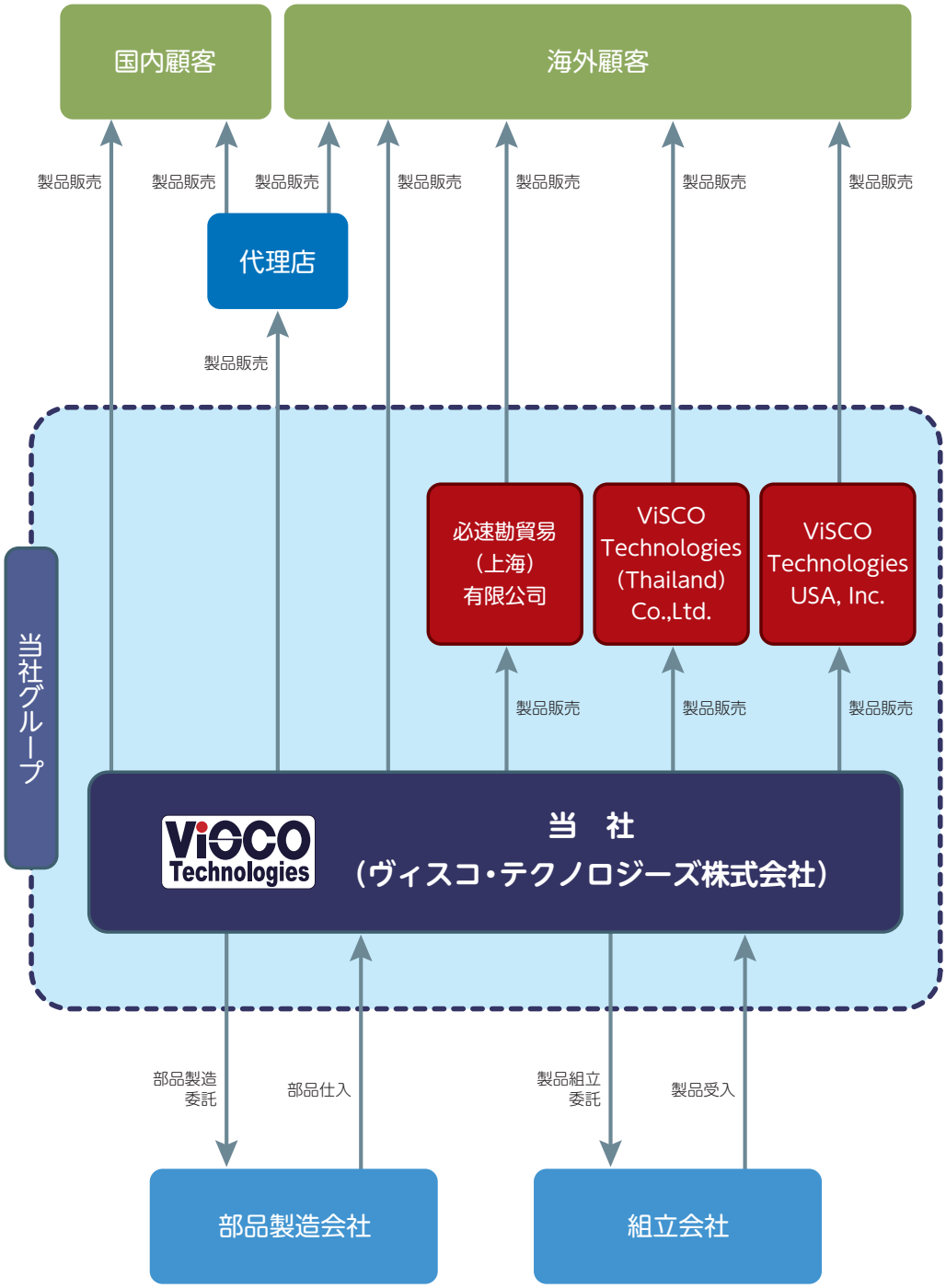
ゴムパッキンの外観検査



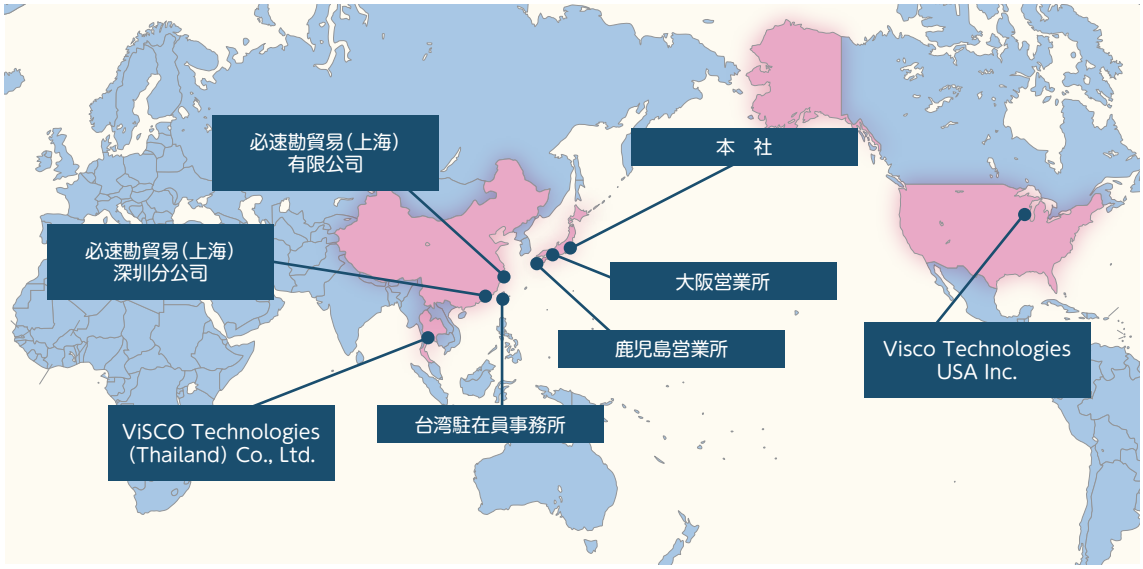
シリンジ検査

当社は、画像処理検査装置の製造にあたり、検査装置を構成するモジュール（部品）の製造を部品製造会社に委託し、又はモジュール（部品）を部品製造会社から購入した上で、製品の組立て、並びにオペレーティングシステム及び画像処理ソフトウエア（当社開発）の筐体へのセットアップを組立会社に委託して、画像処理検査装置（製品）を完成させるファブレスメーカーです。当社、連結子会社及び国内外の代理店が、国内外の顧客に対して製品を販売しております。

事業系統図



当社グループは、当社及び連結子会社3社（必速勘貿易（上海）有限公司（中国）、ViSCO Technologies (Thailand) Co.,Ltd（タイ）、及びViSCO Technologies USA, Inc（米国））の合計4社で構成されております。また、当社営業拠点として、大阪、鹿児島の2営業所、及び台湾駐在員事務所、必速勘貿易（上海）有限公司の営業拠点として深圳分公司を開設しております。

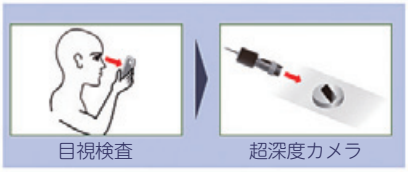


3 当社の外観検査画像処理技術

超深度カメラを使った全方位立体検査（特許取得済）

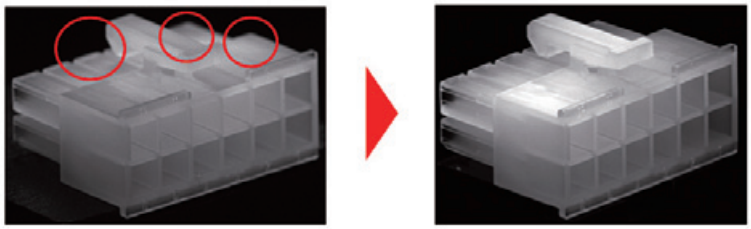
通常のカメラでは、検査対象物表面の画像検査を行う場合に検査面に対して斜め方向から見ると欠陥が顕著に表れます。しかしながら、この構成の場合、カメラ焦点が合わないため、検査画像として適したものになりません。そこで、当社グループでは、検査面に対して斜め方向からの撮像でも、検査面全体に焦点の合う「超深度カメラ」を開発すると共に、これを使用して検査対象物を一度に全方位から撮像できるシステムを開発しました。

■目視と同様にカメラを斜めに設置



・コントラストが強い画像で
　欠陥が鮮明に見える
・複数面を同時に見れる

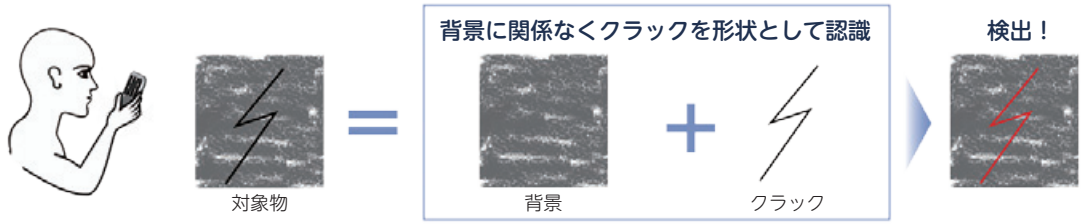
■全面にピントが合わない課題を解決



CrackFinder（特許取得済）

梨地（※）背景の中に埋もれた傷や薄い線状のスクラッチ等、通常では判別しづらい欠陥を、人間の視覚と同様にクラックを形として認識して、背景画像の分離を行い、欠陥検出する技術を開発しました。

（※）梨地とは、果実の梨の表皮に似せた、細かい粒状の突起のある面を指します。

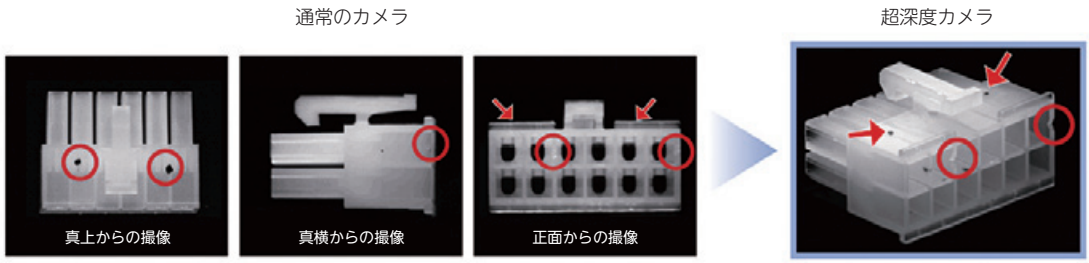


人間の目によるクラック検査を、ヴィスコが画像処理検査装置で実現！

SegmentDefFinder

検査対象物を複数の領域に分割して、その検査領域内において発生する異物・不良を統計的に登録されたモデルとの差分により検出する機能であり、これにより、検査領域毎に細かな検査仕様を作成し、検査ミスを防ぐことができるようになる技術を開発しました。

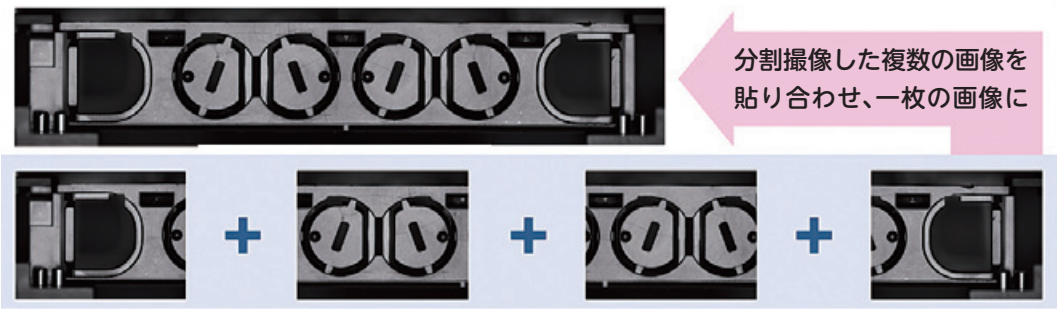
三面すべてにピントが合う → 一度の撮像で複数面検査が可能に！



多軸機構×分割撮像検査

「全方位立体検査」をさらに拡張して、より大きな検査対象物や、より高精細に検査を高速に行う検査装置を開発しました。

ヴィスコの画像連結は、超高精細！



4 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

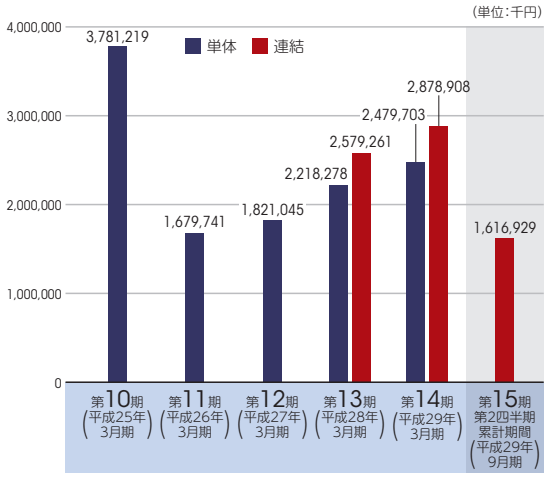
（単位：千円）

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期第2四半期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年9月
（1）連結経営指標等						
売上高				2,579,261	2,878,908	1,616,929
経常利益				197,962	270,706	231,135
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益				133,689	202,621	154,780
包括利益又は四半期包括利益				155,849	235,258	172,632
純資産額				885,161	1,119,791	1,291,795
総資産額				2,340,217	2,505,483	2,398,715
1株当たり純資産額（円）				1,370.13	1,727.10	―
1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）				212.71	322.39	246.27
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）				―	―	―
自己資本比率（%）				36.8	43.3	51.8
自己資本利益率（%）				17.1	20.8	―
株価収益率（倍）				―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー				239,622	631,958	279,526
投資活動によるキャッシュ・フロー				△145,476	△154,589	△77,228
財務活動によるキャッシュ・フロー				83,047	△246,358	△185,565
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				774,546	999,339	1,014,269
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）				90 (6)	93 (7)	― (―)
（2）提出会社の経営指標等						
売上高	3,781,219	1,679,741	1,821,045	2,218,278	2,479,703	
経常利益又は経常損失（△）	814,410	△14,439	66,853	165,166	168,601	
当期純利益又は当期純損失（△）	415,995	△17,397	3,782	86,900	125,681	
資本金	138,375	187,125	187,125	187,125	187,125	
発行済株式総数（株）	1,127	1,257	1,257	1,257	628,500	
純資産額	856,254	932,976	936,130	1,022,401	1,147,454	
総資産額	2,113,136	2,252,723	2,253,057	2,491,957	2,531,680	
1株当たり純資産額（円）	759,764.37	742,224.41	744,733.50	1,626.73	1,825.70	
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	3,000 (―)	500 (―)	500 (―)	500 (―)	1 (―)	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	408,640.46	△15,423.19	3,009.08	138.27	199.97	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―	
自己資本比率（%）	40.5	41.4	41.5	41.0	45.3	
自己資本利益率（%）	70.9	△1.9	0.4	8.9	11.6	
株価収益率（倍）	―	―	―	―	―	
配当性向（%）	0.7	―	16.6	0.7	0.5	
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	48 (7)	62 (4)	64 (4)	69 (6)	69 (7)	

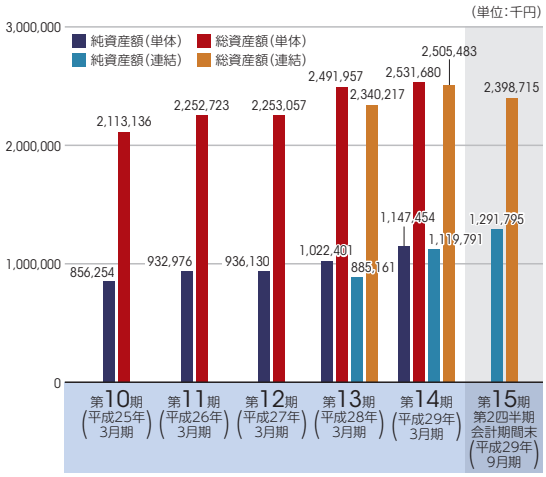
（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第10期、第12期、第13期、第14期及び第15期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第11期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第13期及び第14期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、第15期第2四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査及び四半期レビューを受けております。
なお、第10期、第11期及び第12期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
6. 平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第15期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第15期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第15期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
8. 当社は、平成28年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第10期、第11期及び第12期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額（円）	1,519.53	1,484.45	1,489.47	1,626.73	1,825.70
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	817.28	△30.85	6.02	138.27	199.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	6 (―)	1 (―)	1 (―)	1 (―)	1 (―)

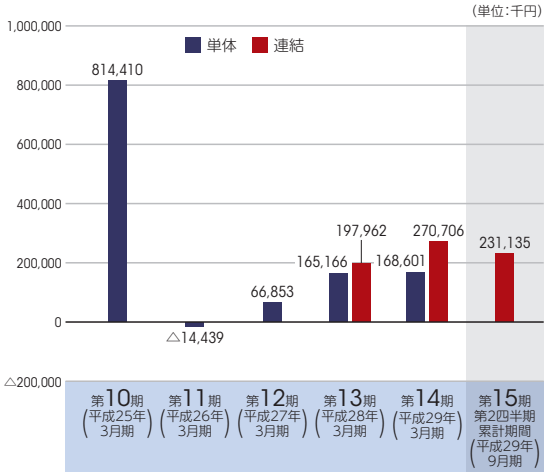
売上高



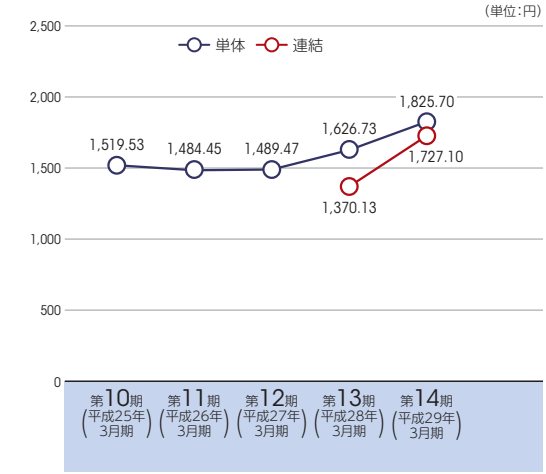
純資産額／総資産額



経常利益又は経常損失(△)

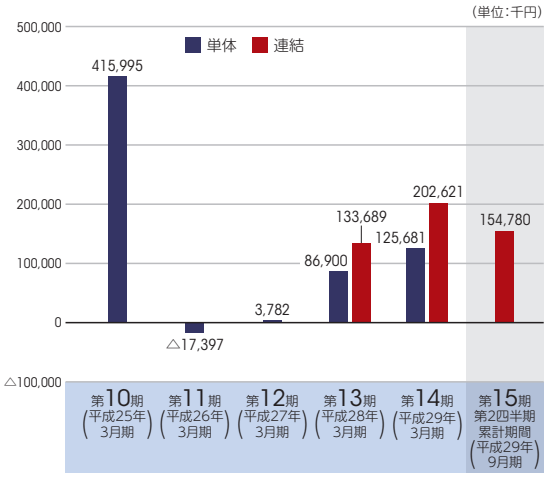


1株当たり純資産額

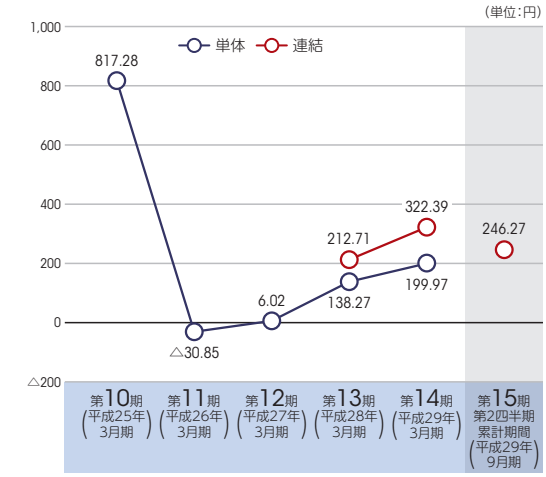


(注)当社は、平成28年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注)当社は、平成28年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 2

３．募集の条件 …… 3

４．株式の引受け …… 4

５．新規発行による手取金の使途 …… 5

第２　売出要項 …… 6

１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 6

２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 8

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 9

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 10

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 11

第二部　企業情報 …… 13

第１　企業の概況 …… 13

１．主要な経営指標等の推移 …… 13

２．沿革 …… 16

３．事業の内容 …… 17

４．関係会社の状況 …… 20

５．従業員の状況 …… 21

第２　事業の状況 …… 22

１．業績等の概要 …… 22

２．生産、受注及び販売の状況 …… 24

３．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 25

４．事業等のリスク …… 26

５．経営上の重要な契約等 …… 29

６．研究開発活動 …… 30

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 31

第３　設備の状況 …… 35

１．設備投資等の概要 …… 35

２．主要な設備の状況 …… 35

３．設備の新設、除却等の計画 …… 36

第４　提出会社の状況 …… 37

１．株式等の状況 …… 37

２．自己株式の取得等の状況 …… 48

３．配当政策 …… 48

４．株価の推移 …… 48

５．役員の状況 …… 49

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 52

第５　経理の状況 …… 59
１．連結財務諸表等 …… 60
(1) 連結財務諸表 …… 60
(2) その他 …… 104
２．財務諸表等 …… 105
(1) 財務諸表 …… 105
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 120
(3) その他 …… 121
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 122
第７　提出会社の参考情報 …… 123
１．提出会社の親会社等の情報 …… 123
２．その他の参考情報 …… 123
第四部　株式公開情報 …… 124
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 124
第２　第三者割当等の概況 …… 125
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 125
２．取得者の概況 …… 126
３．取得者の株式等の移動状況 …… 127
第３　株主の状況 …… 128
［監査報告書］ …… 131

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月９日
【会社名】	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	ViSCO Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　足立　秀之
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目11番１号　ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 - 6402 - 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　管理本部長　　滝沢　義信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番１号　ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 - 6402 - 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　管理本部長　　滝沢　義信
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　348,245,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　548,516,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　143,636,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	85,000（注）２．	単元株式は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。

（注）１．平成29年11月９日開催の取締役会決議によっております。

２．発行数については、平成29年11月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

４．上記とは別に、平成29年11月９日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

２【募集の方法】

平成29年12月４日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	85,000	348,245,000	188,462,000
計（総発行株式）	85,000	348,245,000	188,462,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月９日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月４日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,820円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は409,700,000円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

（1）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１．	未定 （注）１．	未定 （注）２．	未定 （注）３．	100	自　平成29年12月５日(火) 至　平成29年12月８日(金)	未定 （注）４．	平成29年12月12日(火)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成29年11月22日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月４日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年12月４日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年11月９日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年12月４日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成29年12月13日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成29年11月27日から平成29年12月１日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　武蔵小杉支店	神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目441番15号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成29年12月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号		
計	－	85,000	－

（注）１．平成29年11月22日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成29年12月４日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
376,924,000	10,000,000	366,924,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,820円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額366,924千円に、「１　新規発行株式」の（注）４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限132,145千円を合わせた手取概算額合計上限499,069千円については、自社製品のソフトウェア開発のための人的費用として349,069千円（平成30年３月期に30,000千円、平成31年３月期に90,000千円、平成32年３月期に90,000千円、平成33年３月期に90,000千円、平成34年３月期に49,069千円）及び開発のためのハードウェア購入費用として150,000千円（平成31年３月期に50,000千円、平成32年３月期に50,000千円、平成33年３月期に50,000千円）を充当する予定であります。なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月４日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	113,800	548,516,000	神奈川県川崎市宮前区 足立　秀之　65,000株 神奈川県横浜市戸塚区 滝沢　義信　7,000株 千葉県浦安市 池田　欣吾　7,000株 東京都板橋区 鈴木　保良　7,000株 新潟県上越市南本町一丁目５番５号 株式会社有沢製作所　6,500株 東京都中央区日本橋一丁目７番17号 三菱ＵＦＪキャピタル３号投資事業有限責任組合　5,000株 千葉県松戸市 東　正志　4,000株 三重県志摩市 東　宏美　4,000株 The offices of Harneys Westwood & Riegels, 3rd Floor,Queensgate House, 113 South Church Street, Pobox 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands GOLDEN ASIA FUND L.P.　2,600株 東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 ニッセイ・キャピタル５号投資事業有限責任組合　2,000株 東京都千代田区大手町二丁目２番１号 DBJキャピタル投資事業有限責任組合　2,000株 東京都港区芝二丁目３番12号 イノベーション・エンジン三号投資事業有限責任組合　1,100株 山形県山形市本町一丁目４番21号 株式会社フィデアキャピタル　600株
計(総売出株式)	―	113,800	548,516,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,820円）で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。
６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１． （注）２．	未定 （注）２．	自　平成29年12月５日（火） 至　平成29年12月８日（金）	100	未定 （注）２．	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社	未定 （注）３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年12月４日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	29,800	143,636,000	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社　29,800株
計(総売出株式)	－	29,800	143,636,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年11月９日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,800株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,820円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1．	自　平成29年12月５日（火） 至　平成29年12月８日（金）	100	未定 （注）1．	みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	－	－

（注）1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4．みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である足立秀之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月９日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式29,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　29,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定　（注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）２．
(4)	払込期日	平成29年12月25日（月）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年11月22日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成29年12月４日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年12月13日から平成29年12月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である足立秀之、売出人である滝沢義信、池田欣吾、鈴木保良、株式会社有沢製作所、三菱ＵＦＪキャピタル３号投資事業有限責任組合、東正志、東宏美、GOLDEN ASIA FUND L.P. 、ニッセイ・キャピタル５号投資事業有限責任組合、ＤＢＪキャピタル投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジン三号投資事業有限責任組合、株式会社フィデアキャピタル並びに当社株主である澤村知是、株式会社アバールデータ、北川敦仁、有馬良太、秋田高志、足立みゆき、足立拓駿及び足立唯菜は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成30年３月12日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年11月９日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期
決算年月		平成28年３月	平成29年３月
売上高	（千円）	2,579,261	2,878,908
経常利益	（千円）	197,962	270,706
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	133,689	202,621
包括利益	（千円）	155,849	235,258
純資産額	（千円）	885,161	1,119,791
総資産額	（千円）	2,340,217	2,505,483
１株当たり純資産額	（円）	1,370.13	1,727.10
１株当たり当期純利益金額	（円）	212.71	322.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	36.8	43.3
自己資本利益率	（%）	17.1	20.8
株価収益率	（倍）	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	239,622	631,958
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△145,476	△154,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	83,047	△246,358
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	774,546	999,339
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	90 (6)	93 (7)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．第13期及び第14期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

５．平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	（千円）	3,781,219	1,679,741	1,821,045	2,218,278	2,479,703
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	814,410	△14,439	66,853	165,166	168,601
当期純利益 又は当期純損失（△）	（千円）	415,995	△17,397	3,782	86,900	125,681
資本金	（千円）	138,375	187,125	187,125	187,125	187,125
発行済株式総数	（株）	1,127	1,257	1,257	1,257	628,500
純資産額	（千円）	856,254	932,976	936,130	1,022,401	1,147,454
総資産額	（千円）	2,113,136	2,252,723	2,253,057	2,491,957	2,531,680
１株当たり純資産額	（円）	759,764.37	742,224.41	744,733.50	1,626.73	1,825.70
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	3,000 （－）	500 （－）	500 （－）	500 （－）	1 （－）
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	408,640.46	△15,423.19	3,009.08	138.27	199.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	40.5	41.4	41.5	41.0	45.3
自己資本利益率	（%）	70.9	△1.9	0.4	8.9	11.6
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	0.7	－	16.6	0.7	0.5
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	48 (7)	62 (4)	64 (4)	69 (6)	69 (7)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第10期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、１株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

３．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．第11期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

５．第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第10期、第11期及び第12期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

６．平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

７．当社は、平成28年11月１日を効力発生日として普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第10期、第11期及び第12期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
１株当たり純資産額	（円）	1,519.53	1,484.45	1,489.47	1,626.73	1,825.70
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	817.28	△30.85	6.02	138.27	199.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	6 （－）	1 （－）	1 （－）	1 （－）	1 （－）

2【沿革】

当社設立以降の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成15年８月	画像処理検査システムの開発、販売、保守サービス等を目的に、神奈川県川崎市高津区久本一丁目12番にヴィスコ・テクノロジーズ株式会社（資本金８百万円）を設立
平成15年12月	本店を東京都港区芝浦二丁目16番に移転
平成16年12月	筐体型画像処理検査装置VTV-8000シリーズ発売
平成17年２月	本店を東京都港区芝浦二丁目14番に移転
平成19年10月	コグネックス株式会社とKV（注）ビジネス及び関連サポート業務の移管に関し合意 当該事業に係る製品・人員・ノウハウを継承し、VTV-8000シリーズと統合
平成20年３月	筐体型画像処理検査装置VTV-9000シリーズ発売
平成21年９月	筐体型画像処理検査装置VTV-9000を韓国に輸出開始
平成22年３月	中国国内における画像処理検査装置の販売を目的に中国上海市に必速勘貿易（上海）有限公司（現連結子会社）を設立
平成22年５月	韓国における顧客支援を目的に、UPLUS ENGINEERING CO., LTD.とVTVシリーズに係る業務委託契約締結
平成22年８月	韓国における顧客支援及び市場開発を目的に、UPLUS ENGINEERING CO., LTD.と販売代理店契約締結 自社製ボードを搭載した小型筐体シリーズVTV-9000mini発売
平成22年11月	株式会社ドットウェル ビー・エム・エスよりIPU（高精細画像処理解析システム）事業を譲受 筐体型3D画像処理検査装置VPシリーズ発売
平成22年12月	国内販路拡大を目的として東京マシンヴィジョンシステム株式会社と販売店基本契約締結
平成23年６月	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目２番に大阪営業所開設
平成23年７月	高機能小サイズ専用ハードC筐体品VTV-9000C発売
平成23年９月	筐体型画像処理検査装置VTV-9000を台湾及びベトナムに輸出開始
平成24年４月	東南アジア地域における画像処理検査装置の販売を目的として、タイ国人100％所有の会社として平成23年11月に設立されたViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.より株式の49％を取得し、実質的に子会社化（現連結子会社）
平成24年６月	鹿児島県霧島市国分中央三丁目38番に鹿児島営業所開設
平成24年９月	本店を東京都港区海岸一丁目11番に移転
平成25年４月	台湾台北市に台湾駐在員事務所を開設
平成26年３月	北米地域における画像処理検査装置の販売を目的として、米国イリノイ州にViSCO Technologies USA,Inc.（現連結子会社）を設立
平成26年６月	鹿児島営業所を鹿児島県鹿児島市西田一丁目８番に移転
平成28年３月	小型筐体高速カメラ対応のVTV-9000miniRを発売

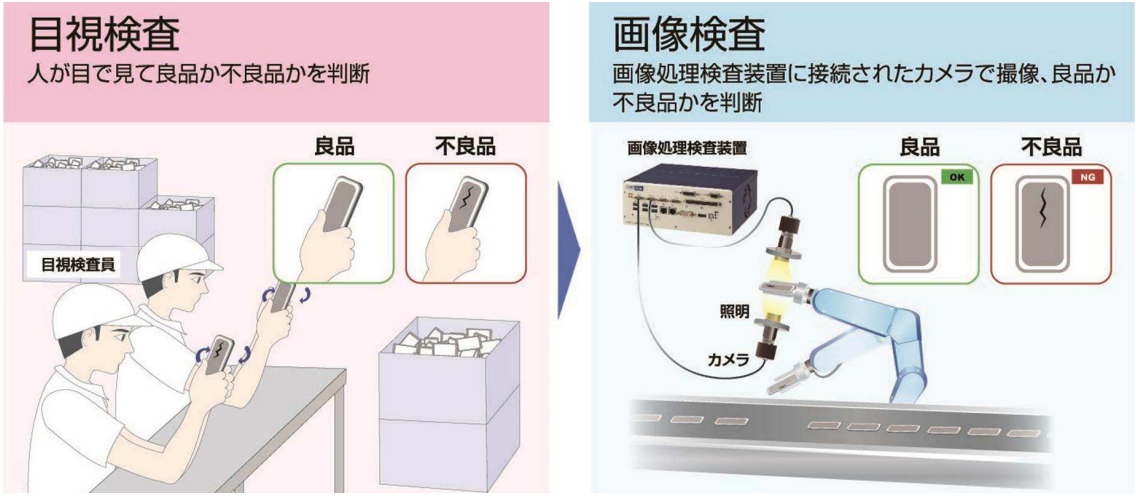
（注）KVとは、Komatsu Visionの略で株式会社小松製作所の開発した画像検査装置であり、平成12年に米国コグネックスコーポレーションが同製品を含む画像検査事業を買収しました。
なお、このKVには、FAPEX、KV1000などの株式会社小松製作所製品も含みます。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社３社（必速勘貿易（上海）有限公司（中国）、ViSCO Technologies (Thailand)Co.,Ltd.（タイ）、及びViSCO Technologies USA, Inc.（米国））の合計４社で構成されております。

当社は、筐体型画像処理検査装置を開発、製造及び販売しております。画像処理検査装置は、様々なモノづくりの現場において、検査対象物の傷、汚れ、異物などの外観上の欠陥を検出する目的で多く利用されており、FA（ファクトリーオートメーション）向け画像処理システムとも呼ばれております。日本国内の製造業の現場では、画像処理検査装置が普及しつつありますが、未だに人手に頼った目視検査を実施している製造現場もあります。また、中国、東南アジア、南米などの新興国の製造業の現場では、日本国内の製造現場と較べて目視検査を主とした製造現場が多数あり、人件費の抑制や製品品質の安定化に向けて画像処理検査装置の導入が進みつつあります。

当社が製造する筐体型画像処理検査装置は、筐体、カメラ、レンズ、照明等で構成されており、当社では、検査対象物、検査内容、検査条件、処理速度、設置条件等、お客様の検査ニーズに応じた最適なシステムの提案とアドバイスを行っております。



画像検査イメージ

当社の画像処理検査装置は、コネクタ部品を初めとする電子部品業界、半導体業界、自動車業界、食品業界等の様々な製造現場において利用されております。以下、典型的な検査内容をお示しします。

外観検査



良品と比較して欠陥があるかチェックする

対象物（ワーク）の傷・汚れ・異物検査、輪郭の欠け・バリ検査、凸凹（膨れ・へこみ）等の不良・欠陥を検出します。例えば、コネクタ部品等の電子部品業界や半導体業界であれば、接触不良の原因となるリードピンの曲り、長さ、高さ、打痕等の検査に利用されております。また、自動車業界においては、リコールを防止するため、様々な部品の欠陥検出に利用され、食品業界においても、ワーク上に記載される賞味期限や製造年月日等の確認に利用される等、その検査用途が広がっております。

位置決め



ロボットの目として対象物がどこにあるかを教示

ワークの位置座標と角度を検出します。この情報をロボットに伝えることにより、ワークを掴んで、指定の位置に置くことができるようになります。また、位置決めによって、指定されたケースにワークを並べる、ケースからワークを取り出す、ベルトコンベヤからワークを降ろして梱包する等の作業を速く、正確に完了することができるようになります。

ID認識



バーコード、2次元コード、
文字などの読み取り

ワーク、ラベル、パッケージに印刷されたバーコード（一次元）、QR・データマトリックスコード（二次元）、及び文字を読み取ります。また、そのワークにしかないパターンを見つけて、パーツを特定したり、色や形、サイズを基準に種類を識別します。さらに、光学文字検証（OCV）システムによって、ワークに印刷された日付文字列を照合し、正しい日付が印刷されているか照合することができます。

寸法計測

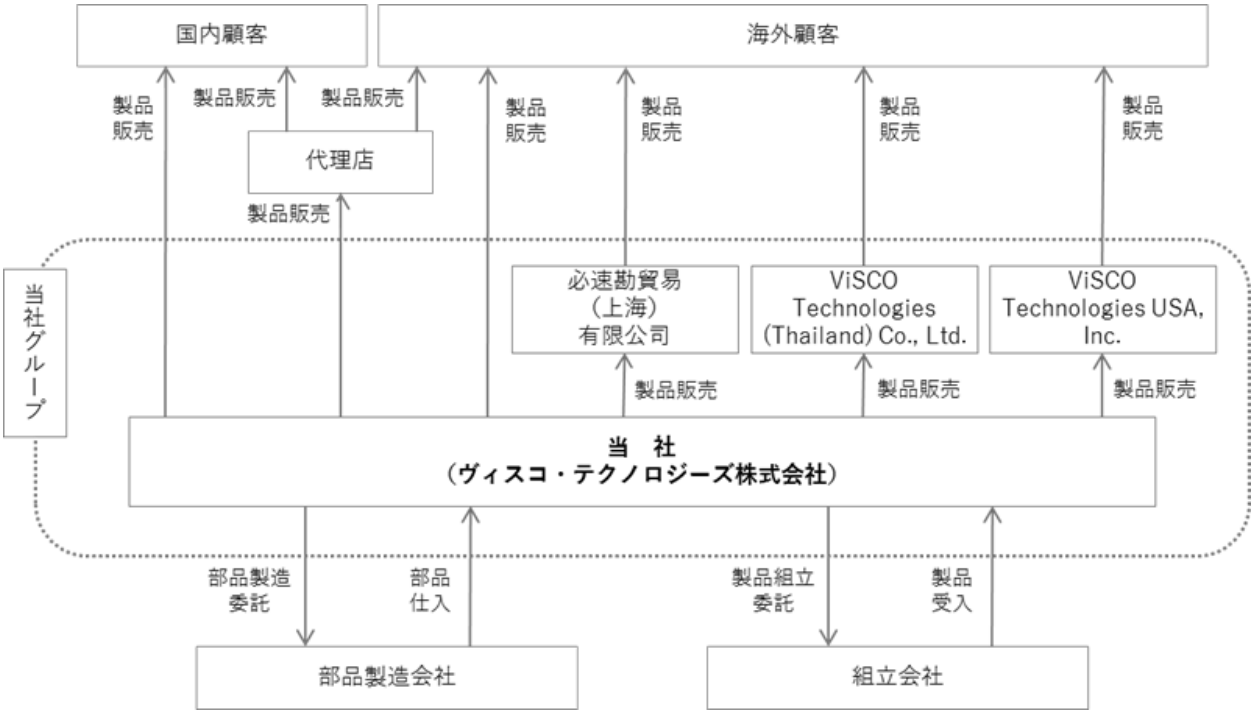


形状が直線でなくても、非
接触で計測が可能

ワーク上の2つ以上の点を検出して、その距離を計算したり、円形状ワークの輪郭を検出して、円の直径を計算するといった、これまで定規やゲージを置いて人の手で計測していたものを、カメラで撮像することによって、ワークに接触することなく寸法を計測することができます。また、規定値（合格値）を設定することにより、計測した寸法が、不合格である場合には、その情報をロボットに伝えて、取り除くシステムにも利用されております。

当社は、画像処理検査装置の製造にあたり、検査装置を構成するモジュール（部品）の製造を部品製造会社に委託し、又はモジュール（部品）を部品製造会社から購入した上で、製品の組立て、並びにオペレーティングシステム及び画像処理ソフトウエア（当社開発）の筐体へのセットアップを組立会社に委託して、画像処理検査装置（製品）を完成させるファブレスメーカーです。当社、連結子会社及び国内外の代理店が、国内外の顧客に対して製品を販売しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



当社グループの事業は、画像処理検査装置事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(連結子会社) 必速勘貿易（上海）有限公司 （注）２、３	中国上海市	3,000千人民元	画像処理検査装置事業	100.0	中国国内における画像処理検査装置の販売 役員の兼任４名
ViSCO Technologies (Thailand) Co.,Ltd. （注）４	タイバンコク市	4,000千バーツ	画像処理検査装置事業	49.0	ASEAN地域内における画像処理検査装置の販売 役員の兼任１名
ViSCO Technologies USA,Inc.	米国イリノイ州	15米ドル	画像処理検査装置事業	100.0	米州地域内における画像処理検査装置の販売 役員の兼任３名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．必速勘貿易（上海）有限公司については、債務超過会社であり、平成28年12月末時点で債務超過額は94,305千円であります。
４．所有割合は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
画像処理検査装置事業	97　(9)

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）は（　）内に、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
３．当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、画像処理検査装置事業として合計従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
69（7）	40歳８ヶ月	５年７ヶ月	6,347,657

（注）１．従業員数は、当社から子会社への出向者（４名）を除く就業人員であります。
２．臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）は（　）内に、最近１年間の平均人員を外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．当社は、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

第14期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩みはあるものの、雇用や所得環境の改善傾向が続くなどし、全体として緩やかな回復基調で推移しました。また、世界経済においては、新興国経済の減速、米国の政権交代、英国のEU離脱問題などの海外の政情不安に加え、為替相場や株式市場が依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの主要取引先である半導体製造装置業界及び電子部品業界におきましては、新興スマートフォンメーカーの台頭による設備投資機会の増大、新型自動車への搭載電子部品増加による検査工程の複雑化、新興国の人件費高騰による外観検査自動化など画像処理検査装置が使用される機会も増加いたしました。

このような環境のもと、当社グループは顧客満足度の更なる向上のために、市場ニーズを先取りした新機能を搭載した製品を投入し、新規顧客の営業展開が進み、売上は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は2,878,908千円（前連結会計年度比11.6％増）、売上総利益は1,489,206千円（同10.2％増）、営業利益は351,605千円（同39.6％増）、経常利益は270,706千円（同36.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は202,621千円（同51.6％増）となりました。

なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第15期第２四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより、企業収益や雇用環境の改善傾向が続くなど緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとするアジア新興国の景気の減速懸念、米国の政策運営や欧州の政治情勢の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループに関連深い電子部品業界では、スマートフォンメーカーの新製品向けの設備投資が増加傾向にあります。また、自動車業界においても、自動車への搭載部品が増加傾向にあり、当社の製品をはじめとする外観検査装置が使用される機会が増大しました。

このような経営環境のもと、当社グループは顧客満足度の更なる向上のために、市場ニーズを先取りした新機能を搭載した３Dコプラナリティ検査システム（※１）及び全方位立体検査システム（※２）製品の投入により、新規顧客の営業展開が進み、売上は堅調に推移しました。

その結果、連結売上高は1,616,929千円、売上総利益は862,682千円、営業利益は252,701千円、経常利益は231,135千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は154,780千円となりました。

なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

［用語解説］

（※１）　３Dコプラナリティ検査システム：当社グループの画像処理検査システムです。BGA/CSP、カードコネクタのコプラナリティ（接地面からの浮き）、端子接点の高さなどの外観検査を行う事ができます。

（※２）　全方位立体検査システム：当社グループの画像処理検査システムです。立体形状をもった電子部品の胴体部（樹脂成型品）の全周囲検査を行う事ができます。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出等の要因により減少したものの、税金等調整前当期純利益が270,575千円（前連結会計年度比38.5%増）と増加したことや、仕入債務の増加等があったことにより、前連結会計年度末に比べ224,793千円増加し、当連結会計年度末には999,339千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、631,958千円（前連結会計年度比163.7%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上270,575千円、仕入債務の増加額202,907千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、154,589千円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出98,184千円、有形固定資産の取得による支出39,066千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、246,358千円（前年同期は83,047千円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入36,000千円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出259,173千円の減少要因があったこと等によるものであります。

第15期第２四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少額、短期借入金の純減少額、長期借入金の返済による支出等の要因により減少したものの、税金等調整前四半期純利益が231,101千円計上されたことや、売上債権の減少額等があったことにより、前連結会計年度末に比べ14,929千円増加し、1,014,269千円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、279,526千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上231,101千円の増加要因に対し、仕入債務の減少額148,761千円の減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、77,228千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出58,315千円、有形固定資産の取得による支出14,955千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、185,565千円となりました。これは主に短期借入金の減少100,000千円及び長期借入金の返済による支出84,738千円の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、画像処理検査装置事業の単一セグメントであります。

(1) 生産実績

第14期連結会計年度及び第15期第２四半期連結累計期間における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	前年同期比（%）	第15期第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
画像処理検査装置事業（千円）	1,327,126	119.0	730,102

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．金額は、製造原価によっております。

(2) 受注状況

第14期連結会計年度及び第15期第２四半期連結累計期間における受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）				第15期第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）	
	受注高 （千円）	前年同期比 （%）	受注残高 （千円）	前年同期比 （%）	受注高 （千円）	受注残高 （千円）
画像処理検査装置事業	3,048,875	113.2	333,015	318.9	1,656,239	319,574

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第14期連結会計年度及び第15期第２四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）		第15期第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
画像処理検査装置事業	2,878,908	111.6	1,616,929

（注）１．最近２連結会計年度及び第15期第２四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）		第14期連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）		第15期第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）	
	金額 （千円）	割合 （%）	金額 （千円）	割合 （%）	金額 （千円）	割合 （%）
日本航空電子工業株式会社	445,417	17.3	420,770	14.6	137,983	8.5

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「画像一筋」を企業理念とし、以下の経営方針を定めております。

・画像処理技術を広めることにより豊かな社会作りに貢献する。
・顧客満足度の高い画像ビジネスのトータルソリューションを創造し、画像処理システムクリエイターとなる。
・究極の画像処理システムを追求する。

上記経営方針のもと、中期経営計画（平成30年３月期～平成32年３月期）を達成するための戦略として、以下の事項を対処すべき課題と認識し、持続的かつ健全な成長を目指して重点的に取り組んで参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新規市場の顧客開拓及びアライアンス体制の構築

当社グループの製品である画像処理検査装置は、コネクタ部品の画像処理検査に利用されるケースが多く、当社グループは、コネクタを製造する電子部品メーカーに対する販売が売上高の多くを占めております。当社グループは、今後持続的な成長を志向するにあたり、コネクタ部品の画像処理検査で培ってきたノウハウをもとに、コネクタ以外の電子部品、及び当社製品の活用が可能な自動車部品、半導体メーカー等の新規顧客の開拓が必要であると考えております。そのため、当社グループは、関係メーカーとのアライアンス体制を構築することや、既に当社製品を採用している顧客についても、製品の採用工程の拡大を推し進めるといった追加需要を発掘するための対策を取ることによって、持続的な成長基盤の確立に取り組んで参ります。

(2) 開発力の強化

当社グループは、顧客ニーズに沿った製品リニューアルやモデルラインナップ拡充、製品の機能拡張による高付加価値化の実現、及び、大型電子部品の外観検査自動化をはじめとする市場ニーズを先取りした開発を進める等、経営方針に定める究極の画像処理システムを追及するための開発力強化に取り組んで参ります。

(3) 経営環境の変化への対応

当社グループの属する画像処理検査装置業界は、アジア諸国の製造業において、目視検査の限界から画像処理検査装置の導入が進み、人による作業から機械化、自動化へシフトする動きが加速しており、今後、すでに機械化、自動化が進んでいる欧米諸国同様に安定的な需要が見込まれます。

当社グループは、このような経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、海外拠点を中心に米国、アジア諸国の市場へ向けてビジネスを展開して参ります。

(4) 知名度の向上

当社グループは、事業計画を達成するうえで、知名度の向上が重要であると認識しております。そのために展示会やセミナー等への積極的な出展のほか、プライベートショーを開催し、知名度の向上を図って参ります。

(5) 営業力の強化

当社グループの営業部門は少数精鋭の人員体制で運営されており、コネクタ市場で培ってきたノウハウを活かしたソリューション提案、企画等により、営業活動を推進して参りました。

今後は、新規市場の顧客開拓により受注機会が増加することが予想されることから、営業意識の改善、状況に応じた組織体制変更、営業人員の育成に注力するとともに、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。なお、文中における将来や想定に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが認識できる範囲内で判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しているため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 経済環境及び景気動向について

当社グループの製品の需要は、主要顧客であるコネクタを製造する電子部品メーカー等の設備投資動向の影響を受けております。このため、経済環境及び景気動向の変化等を通じ顧客の設備投資動向が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の変動について

当社グループは、画像処理検査装置の製造販売を事業として展開しており、主たる顧客である電子部品メーカー等が新たな製造設備を新設する際に当社の製品が導入されることとなるため、顧客の設備投資時期の変動があった場合には、当社の業績が上期又は下期に集中する可能性があります。

(単位：千円)

		上半期	下半期	合計
平成28年３月期	売上高	974,833	1,243,444	2,218,278
	営業利益	59,908	132,580	192,488
平成29年３月期	売上高	1,038,097	1,441,605	2,479,703
	営業利益	40,215	166,660	206,875

（注）平成28年３月期及び平成29年３月期の上記の数値につきましては、提出会社の決算数値を記載しております。

(3) 他社との競合について

当社グループが属する画像処理検査装置業界には、複数の競合メーカーが存在し、激しい競争にさらされています。

当社グループは、豊富な画像処理検査に関する技術経験の下で、装置本体の販売に留まらず、画像処理検査装置を構成する照明や光学機器の選定を含めた最適なシステムの提案を行うといった、お客様の求める画像検査を実現させるためのコンサルティング能力を活かしつつ、新たな画像処理技術を他社に先駆けて製品化し市場投入することで、他社との差別化を図り、競争力の維持を図っております。しかしながら、他社が同様の技術あるいは当社グループの製品を上回る性能を発揮するシステムを開発すること等により、当社製品の技術優位性が失われたものと評価された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産の評価損失について

当社グループは、受注生産を基本として、部品については、保有すべき適正在庫量を算出した上で、発注手続きを行っております。また、保有すべき部品の適正在庫量は、滞留在庫の発生、棚卸資産の陳腐化、評価損失の発生リスク低減を図るため、製品の受注から出庫までのリードタイムを勘案し、必要に応じて在庫量を調整しております。しかしながら、出荷を予定していた製品について失注する等の事象により、滞留在庫が発生し、棚卸資産の評価損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外展開について

当社グループは、顧客の製造拠点のグローバル化に対応するため、販売拠点を海外に有しており、今後も積極的な海外展開を行う方針であります。このため、為替変動、進出国の経済動向、政情不安、法規制の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の販売先への依存について

当社グループの製品である画像処理検査装置は、コネクタ部品の画像処理検査に利用されるケースが多く、コネクタを製造する電子部品メーカーに対する販売が売上高の多くを占めております。

当社グループは、特定の販売先への依存を回避すべく、他の電子部品メーカー及び当社製品の活用が可能な半導体メーカーを中心に新規顧客の開拓を進めております。また、既存顧客についても、当社製品の採用工程の拡大を図るなど追加需要を発掘するための対策を講じております。しかしながら、これらの対策が効を奏しない場合や特定顧客からの受注状況が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 財政構造について

当社グループは、売上債権の回収期間と比較して仕入債務の支払期間が短くなっております。そのため、売上の増加に伴い運転資金の需要が発生し、この運転資金を金融機関等外部から調達する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は、今後の当社グループの販売動向、金利動向及び金融諸情勢により影響を受ける可能性があります。

(8) 特定の部品調達先への依存について

当社グループは、ファブレスで製品の製造を行っており、自社で生産部門を持たないため、製品を構成する部品は外部からの調達となります。各部品について複数の調達先を確保しておりますが、調達先の経営状況の悪化等により、部品供給が不安定となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、これまで他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、自社が保有する技術等について特許権等を取得することによって知的財産権の保護を図っております。また、製品開発にあたっては、開発責任者を中心として、弁護士や弁理士等の専門家からの助言も受けながら他社の知的財産権を侵害することのないように製品開発に取り組んでおります。しかしながら、司法の判断等により、当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の有する知的財産権を侵害する可能性を完全に否定することはできず、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、第三者から損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質管理について

当社グループの製品については、製品のリリース前に、当社品質管理部門による検査を十分に行うとともに、出荷時検査を全数に実施することにより品質管理を徹底しております。また、出荷後１年間について使用上の不具合があった場合には、無償で部品交換及び修理対応を行っております。しかしながら、これらの品質管理等にかかわらず、あらかじめ予見できなかった不具合が発生して、当社製品が信頼性を損なった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に関する影響について

当社グループは、国内外に拠点を有し、事業展開するうえで、自然災害やコンピュータ・ウィルス等によって被害を受けるリスクを有しております。このため、保有する設備や社内情報システム等に対してバックアップ体制を構築しておりますが、大規模な自然災害等が発生した場合には、損害を完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有しております。当社グループは、当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取扱いに関する管理を強化しております。しかしながら、不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保について

当社グループは、持続的な成長を果たし、競争力を向上させるためには、最先端かつ高度な画像処理技術を開発しなければならず、これに対応可能な優秀な人材の確保及び育成が重要と認識しております。このため、タイムリーに必要な人材の確保や育成が十分にできない場合や、優秀な従業員が多数離職した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製品開発等の先行投資について

当社グループは、既存製品である「VTV-9000」を顧客からのニーズ及び当社からのシーズに基づき適宜改良を行っております。また、さらなる高速処理を実現するための新型筐体、高輝度照明、及び次世代画像処理製品の開発等、他社に先駆けた製品開発のための投資を行っております。しかしながら、事業環境の変化等により、その成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第14期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当連結会計年度は、高付加価値製品の開発を主体に研究開発をして参りました。今後も当社グループ製品の強みを更に強化すべく「既存技術にとらわれない技術開発」「人間に近い外観検査」をテーマに研究開発活動を推進して参ります。

当連結会計年度における研究項目別の研究目的及び研究成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は99,747千円となりました。

なお、当社グループの事業は画像処理検査装置事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

「既存技術にとらわれない技術開発」

(1) 3D-BGA検査ツールの開発（特許取得済）

半導体パッケージのボールの平坦度を計測したいという要望に応えて、BGA・CSPのボールの平坦度を２台のカメラによって３角測量する原理（ステレオ法）を応用してボール頂点の高さの差を計測できる技術を開発しました。

(2) 超深度カメラを使った全方位立体検査システムの開発（特許取得済）

通常のカメラでは、検査対象物表面の画像検査を行う場合に検査面に対して斜め方向から見た方が、欠陥が顕著に表れます。しかしながら、この構成の場合、カメラ焦点が合わないため、検査画像として適したものになりません。そこで、当社グループでは、検査面に対して斜め方向からの撮像でも、検査面全体に焦点の合う「超深度カメラ」を開発すると共に、これを使用して検査対象物を一度に全方位から撮像できるシステムを開発しました。

(3) CrackFinder（特許取得済）

梨地背景の中に埋もれた傷や薄い線状のスクラッチ等、通常では判別しづらい欠陥を、人間の視覚と同様にクラックを形として認識して、背景画像の分離を行い、欠陥検出する技術を開発しました。

(4) SegmentDefFinder

検査対象物を複数の領域に分割して、その検査領域内において発生する異物・不良を統計的に登録されたモデルとの差分により検出し、検査領域毎に細かな検査仕様を作成して検査ミスを防ぐ技術を開発しました。

(5) 多軸機構×分割撮像検査

「全方位立体検査」をさらに拡張し、大きな検査対象物を高速に検査できる装置を開発しました。

(6) RobotFinder

ロボットでピックアップする為の位置情報が欲しいという要望に応えて、ロボットピックアップ用ツールを開発しました。視野内に存在するピックアップ対象物の位置情報を検出すると同時に表裏判定や重なり、接近情報を検出する技術を開発しました。

「人間に近い外観検査」

ViSCO Machine Learning（機械学習による画像処理）の研究開発

これまでの画像処理検査は、ハードウェア内に取り込まれた画像を解析し、一定の経験を積んだオペレータが良否判別のしきい値を入力することにより検査が行われてきました。画像処理検査装置の能力は年々向上しており、近年では、1秒間に100枚以上の画像を処理することも可能となりましたが、最終的な良否判断は人の目に委ねられる要素が残っております。そこで、機械学習機能を搭載した画像処理検査装置の開発を進めました。

第15期第２四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63,617千円であります。

前連結会計年度に引続き、「多軸機構×分割撮像検査」装置の機能及び「RobotFinder」の技術精度の向上並びに「ViSCO Machine Learning」の開発を進めました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との差異が生じる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第14期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

① 資産

当連結会計年度末における流動資産は2,203,416千円となり、前連結会計年度末に比べ148,012千円（7.2%）増加いたしました。これは主に、売掛金の期日回収により現金及び預金が236,996千円増加し、また受取手形の期日取立てにより受取手形及び売掛金が23,361千円減少、さらに在庫の圧縮に努めた結果により製品が29,872千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は302,066千円となり、前連結会計年度末に比べ17,253千円（6.1%）増加いたしました。これは主に、販売及び研究開発活動の充実・強化を目的としたデモ機の購入等により有形固定資産が7,360千円増加し、また、市場販売目的のソフトウエアの制作により、ソフトウエアが5,919千円増加したことによるものであります。

② 負債

当連結会計年度末における流動負債は867,769千円となり、前連結会計年度末に比べ45,956千円（5.6%）増加いたしました。これは主に、買掛金が156,860千円増加し、また期日返済により短期借入金が22,500千円及び１年内返済予定の長期借入金が92,539千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は517,921千円となり、前連結会計年度末に比べ115,321千円（18.2%）減少いたしました。これは主に長期借入金が116,634千円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は1,119,791千円となり、前連結会計年度末に比べ234,630千円（26.5%）増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が201,992千円増加し、また為替換算調整勘定が22,359千円増加したことによるものであります。

第15期第２四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

①　資産

当第２四半期連結会計期間末における流動資産は2,085,324千円となり、前連結会計年度末に比べ118,092千円（5.4％）減少いたしました。これは主に売掛金の期日回収により受取手形及び売掛金が132,831千円減少した一方で、10月以降の販売のための在庫を仕入れたことにより原材料及び貯蔵品が11,549千円増加したことによるものであります。

当第２四半期連結会計期間末における固定資産は313,391千円となり、前連結会計年度末に比べ11,324千円（3.7％）増加いたしました。これは、主に、市場販売目的のソフトウエアの計上及び社内評価用のデモ機（工具、器具及び備品）を購入したことによるものであります。

②　負債

当第２四半期連結会計期間末における流動負債は647,347千円となり、前連結会計年度末に比べ220,421千円（25.4％）減少いたしました。これは主に、買掛金の支払いによる減少154,804千円、期日返済により短期借入金が100,000千円減少したことによるものであります。

当第２四半期連結会計期間末における固定負債は459,571千円となり、前連結会計年度末に比べ58,350千円（11.3％）減少いたしました。これは主に期日返済により長期借入金が60,834千円減少したことによるものであります。

③　純資産

当第２四半期連結会計期間末における純資産合計額は1,291,795千円となり、前連結会計年度末に比べ172,004千円（15.4％）増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が154,152千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第14期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

①　売上高

当連結会計年度における売上高は2,878,908千円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。主力スマートフォン用コネクタ検査用途向けが堅調に推移したことに加え、国内外において新規顧客の大型案件を受注するなど、顧客数が順調に増えたことが増収に貢献しました。

仕向け地別に外部顧客向け売上高の状況を概観すると次のとおりです。

（単位：千円）

	平成28年３月期	平成29年３月期	増減率
国内売上高	1,837,061	2,094,049	14.0%
海外売上高	742,199	784,859	5.7%
うち、アジア地域	705,469	752,482	6.7%
うち、その他地域	36,730	32,376	△11.9%
合　　計	2,579,261	2,878,908	11.6%

（国内）

国内売上高は、2,094,049千円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。これは、スマートフォン市場は成熟化しつつありますが出荷台数は依然として高い水準で推移し、当社の強みとするコネクタ用途におきまして堅調に推移したことによるものです。加えて営業活動に注力した結果、新規用途向けの大型案件を受注するなどにより増収となりました。

（海外）

海外売上高は、784,859千円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。特にタイにおいて営業活動に注力した結果、大きく増加しました。主力である中国市場においても堅調に推移し、海外売上高は前連結会計年度より増加しましたが、円高の影響により伸び率は国内売上高を下回りました。

②　売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は、1,389,702千円（前連結会計年度比13.2%増）となりました。これは、売上の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、1,137,600千円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。営業強化のための人的投資や広報宣伝活動により本社人件費及び広告宣伝費は若干増加しましたが、出費抑制を進めたことにより、売上高に対する比率は前連結会計年度の42.6%から39.5%へ大幅に減少しました。

以上の結果、営業利益は351,605千円（前連結会計年度比39.6%増）となりました。

③　営業外収益、営業外費用

営業外損益は、受取利息等1,688千円の営業外収益を計上し、支払利息、為替差損等82,587千円の営業外費用を計上した結果、経常利益は270,706千円（前連結会計年度比36.7%増）となりました。

④　特別利益、特別損失

特別利益の計上はなく、特別損失として131千円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は270,575千円（前連結会計年度比38.5%増）となりました。

⑤　法人税等、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税は、50,512千円（前連結会計年度比51.5%増）となりました。これは、当社の課税所得が増加したことによるものであります。また、法人税等調整額は、6,953千円（前連結会計年度比74.0%減）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、202,621千円（前連結会計年度比51.6%増）となりました。

第15期第２四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

①　売上高

当第２四半期連結累計期間における売上高は1,616,929千円となりました。これは前連結会計年度に受注した案件の確実な取込みや、市場ニーズを先取りした新機能を搭載した製品投入により、新規顧客の営業展開が進み、売上が堅調に推移したことによるものであります。

②　売上原価、販売費及び一般管理費

当第２四半期連結累計期間における売上原価は、754,247千円となりました。

販売費及び一般管理費は、609,980千円となりました。これは主に、営業活動等の労務費、研究開発費等を計上したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は252,701千円となりました。

③　営業外収益、営業外費用

営業外損益は、受取利息285千円の営業外収益を計上し、支払利息、為替差損等21,851千円の営業外費用を計上した結果、経常利益は231,135千円となりました。

④　特別利益、特別損失

特別利益の計上はなく、固定資産除却損33千円の特別損失を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は231,101千円となりました。

⑤　法人税等、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税は、60,593千円となり、また、法人税等調整額は、2,573千円となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、154,780千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、入手可能な情報に基づき、現状の事業環境を分析し、最善の経営方針を立案するように努めております。経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第２　事業の状況　３　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度（自平成28年４月１日至平成29年３月31日）

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として、販売及び研究開発活動の充実・強化等を目的としたデモ機の購入等を行い、総額39百万円の投資を実施しました。

当連結会計年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

なお、当社グループの事業は画像処理検査装置事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第15期第２四半期連結累計期間（自平成29年４月１日至平成29年９月30日）

当第２四半期連結累計期間の設備投資につきましては、主として、販売及び研究開発活動の充実・強化等を目的としたデモ機の購入等を行い、総額14百万円の投資を実施しました。

当第２四半期連結累計期間において重要な設備の除却及び売却等はありません。

なお、当社グループの事業は画像処理検査装置事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
		建物及び 構築物	その他	合計	
本社 （東京都港区）	本社設備	15,055	50,300	65,355	59 (7)
大阪営業所ほか （大阪市淀川区ほか）	販売設備	624	1,399	2,023	10 (-)

（注）１．帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品であります。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
４．当社グループの事業は、画像処理検査装置事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
５．従業員数は、当社から子会社への出向者（４名）を除く就業人員数です。
臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成29年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
			建物及び 構築物	その他	合計	
必速勘貿易（上海）有限公司	本社 中国上海市	本社設備	―	4,909	4,909	14 (-)
ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.	本社 タイバンコク市	本社設備	343	7,980	8,323	9 (-)

（注）１．帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品であります。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
４．当社グループの事業は、画像処理検査装置事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
５．従業員数は子会社への出向者（３名）を含む就業人員数です。
臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年９月30日現在）

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,514,000
計	2,514,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	628,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	628,500	－	－

（注）平成29年９月15日開催の臨時株主総会決議により、同日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第４回新株予約権（平成26年１月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年10月31日）
新株予約権の数（個）	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500（注）１、５	12,500（注）１、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,500（注）２、５	1,500（注）２、５
新株予約権の行使期間	自　平成28年１月28日 至　平成36年１月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,500（注）５ 資本組入額 750（注）５	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１．新株予約権１個につき、目的となる株式数は普通株式500株とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価（ただし、株式上場前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。以下同様とする。）を下回る価額で普通株式を新規に発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使に伴う場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には、当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主割当日がある場合はその翌日以降これを適用する。

$$調整後行使価額＝\frac{(調整前行使価額\times既発行株式数)＋(新規発行株式数\times１株当たり払込金額)}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、資本金の額の減少を行う場合、これら場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整する必要が生じた場合には、当社の取締役会において合理的な範囲で適切に必要と認める行使価額の調整を行う。

３．新株予約権の行使条件

(1) 当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずると認められる地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人による権利行使は認めない。

(3) 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編を行う場合は、手続に応じそれぞれ再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。詳細は、組織再編に際して定める契約書又は計画書等に従うものとする。

(1) 目的となる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的となる株式と同種の再編会社の株式

(2) 目的となる再編会社の株式の数

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の１株未満の端数は切り捨てる。なお、企業再編の比率とは、企業再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の１株当たりの価値の比率を意味し、詳細は企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(3) 権利行使に際して払い込むべき金額

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。

(4) 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(5) 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

(6) 割当に関する事項

権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

5．平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第５回新株予約権（平成26年１月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年10月31日）
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注） １、５	20,000（注） １、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,500（注） ２、３、４、５	1,500（注） ２、３、４、５
新株予約権の行使期間	自　平成26年２月４日 至　平成33年１月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,500（注）５ 資本組入額　750（注）５	同左
新株予約権の行使の条件	－	－
新株予約権の譲渡に関する事項	－	－
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権1個につき、目的となる株式数は普通株式500株とする。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整付与前株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権の行使時の払込金額
(1) 新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」）の調整の必要が生じる場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」）をもって調整する。

$$調整後行使価額＝\frac{既発行株式数×調整前行使価額＋新発行株式数×１株当たり払込金額}{既発行株式数＋新発行株式数}$$

(2) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入する。
(3) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行株式数（自己株式数を除く）とする。
(4) 行使価額調整式で使用する新発行株式数は、新株予約権の場合、新株発行に代えて自己株式を移転する場合及び自己株式を処分する場合の当該自己株式数を含むものとする。
(5) 行使価額調整式で使用する１株当たりの払込金額は、新株予約権の場合、新株予約権の払込金額と当該新株予約権の行使に際しての払込金額との合計額の１株当たりの額とする。

３．行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用の日は、次の各号に定めるところによる。
(1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は移転する場合調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
(2) 株式の分割により普通株式を発行する場合
イ．調整後行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨会社法所定の承認機関で決議する場合で、当該剰余金の資本金組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

ロ．上記イただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした者に対しては、次の算出方法により、会社の普通株式を発行する。

$$株式数＝\frac{（調整前行使価額－調整後行使価額）\times 調整前行使価額により当該期間内に発行された株式数}{調整後行使価額}$$

(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式の新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）を発行する場合

調整後の行使価額はその新株予約権の割当日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全部が行使なされたものとみなし、その割当日の翌日又は株主割当日の翌日以降これを適用する。

4．3．(1) から(3) までに掲げる事由のほか次の各号に該当する場合は、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を届出したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとする。

(1) 合併、会社分割、資本金の減少、又は株式併合のために、行使価額の調整を必要とするとき。

(2) 前号のほか当社の発行済株式数（自己株式を除く。）の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式の新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合で、その新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その新株予約権の全部が行使された場合を除く。

5．平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6．本該新株予約権は、当社が、平成26年２月４日に日本政策金融公庫（以下「公庫」）の制度融資である、新事業育成資金（新株予約権付融資）を利用するにあたり、融資実行と同時に公庫に対して、以下の条件に基づき発行したものであります。

(1) 原則として、当社が株式公開を行った後に、公庫は、本新株予約権を当社代表取締役である足立秀之氏（以下「足立氏」）又は同氏が公庫に対して斡旋した者（当社を含む）に売却するものとする。この場合には、以下（6）2）により定められた基準日を起算日として14日以内に売却するものとする。ただし、当社において本新株予約権が上場審査に支障をきたすおそれがあることを示した場合には、公庫は、本新株予約権を株式公開前に売却することができるものとする。

(2) 損益状況、財務状況、その他当社の経営状況からみて、当社株式の公開が可能でもあるにも拘らず、当社が株式公開を申請しない場合には、(1)の定めに拘らず、公庫は、本新株予約権を足立氏又は同氏が公庫に斡旋した者に売却することができるものとする。

(3) 当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は事業の譲渡等を行うことにより、公庫に不利益が生じると認められる場合には、上記(1)の定めに拘らず、公庫は足立氏と協議のうえ、本新株予約権を足立氏又は同氏が公庫に斡旋した者に売却することができるものとする。

(4) 上記(1)、(2)、又は(3)の場合において、足立氏又は同氏が公庫に対して斡旋した者が、何らかの理由で本新株予約権を買い取ることができない場合には、公庫は、足立氏と協議のうえ公庫が選定した者に本新株予約権を売却することができるものとする。

(5) 本新株予約権の売買価格は原則として次のとおり算出する。

売買価格＝（株式の時価 － 行使価額）×　本新株予約権の行使により発行すべき株式数

ただし、株式の時価が行使価額を上回らない場合には、公庫は足立氏と協議のうえ、売買価格を決めることができる。

(6) 株式の時価は原則として、次に定めるいずれかの金額を基準株価として、公庫と足立氏との間で合意した価格とする。

1) 株式公開前に売買を行う場合

ア. 以下に定める時価純資産方式により算出した１株当たりの純資産価額

a. 算式

$$\text{時価純資産方式による１株当たりの純資産額} = \frac{\text{（評価時における時価評価による資産の合計額）－（評価時における時価評価による負債の合額）}}{\text{評価時における発行済株式総数}}$$

b. 上記算式の資産及び負債の金額の計算に当たっては、土地及び土地の上に存する権利並びに上場有価証券等は原則として時価、建物は取得価額から定額法による減価償却額相当額を控除した価額、機械等の有形固定資産は取得価額から減価償却額相当額を控除した価額、その他資産で取引時価のあるものは当該時価、取引時価のないものは適正な帳簿価額その他適切な方法により評価する。なお、取引時価のないもののうち、知的所有権、営業権、繰延資産及び負債等は、「財産評価基本通達」（昭和39年４月25日直資56直審（資）17）に定める方法により評価する。

c. 潜在株式があるときは、上記算式で算出した株価を適切に調整する。

イ. 株式の時価の算定時において以下に定める適正な価格での株式の売買実例がある場合は、当該売買実例に基づく売買価格

適正な価格での売買実例とは、次のものをいう。

a. 適正な価格とは、直近において利害が相反するいわゆる第三者との間において通常取引される価格をいう（相続又は贈与による取引、同族株主間の取引、その他何らかの事情により経済合理性が認められない取引及び当社又は足立氏の支配力が働く取引の場合は、適正な価格とはみなされない。）。

b. 売買実例とは、株式の売買、株式、新株予約権付社債若しくは新株予約権の発行等又は自己株式の取得をいう（会社の普通株式に転換できる証券の転換、新株予約権付社債又は新株予約権の行使等は含まれない。）。

c. 売買価格とは、株式の発行の場合は発行価額、新株予約権付社債は行使価額、新株予約権の発行の場合は新株予約権の発行価額と当該新株予約権行使に際しての払込金額との合計額の１株当たりの額をいう（会社の普通株式に転換できる証券、新株予約権の行使等は含まれない。）。

ウ. 当社が提出する公認会計士等第三者の適正な評価による価格

エ. 国税庁財産評価基本通達に定める類似業種比準価額方式に基づき算出した価格

オ. 事業の種類、規模、収益の状況が類似する他の法人の株価と比準して算出した価格

カ. 当社株式１株当たりの帳簿純資産価額

2) 株式公開後に売買を行う場合

ア. 上場日以後１ヶ月間を経過した日を基準日とし、当該基準日を含めて前１ヶ月間の金融商品取引所における終値の単純平均の価格（１円未満の端数は切り捨て）

イ. 上場日以後１ヶ月間を経過した日を基準日とし、当該基準日の前営業日の金融商品取引所における終値の価格

ただし、金融商品取引所の規則等により本新株予約権の継続保有の確約を書面により提出している場合は、原則として、上場日以後６ヶ月間を経過した日を基準日とし、当該基準日を含めて前１ヶ月間の金融商品取引所における終値の単純平均の価格（１円未満の端数は切り捨て）

③　第６回新株予約権（平成28年11月14日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年10月31日）
新株予約権の数（個）	357	356
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,700（注）１	35,600（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,500（注）２	1,500（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成30年11月15日 至　平成38年11月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,500（注）２ 資本組入額　750（注）２	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１．新株予約権1個につき、目的となる株式数は普通株式100株とする。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式を新規に発行する場合又は自己株式を処分する場合（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{募集株式発行前の株価}}{既発行株式数＋新株発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」、「募集株式発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。また、算定中の「募集株式発行前の株価」は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３．新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたもの（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者が、死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編を行う場合は、手続に応じそれぞれ再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。詳細は、組織再編に際して定める契約書又は計画書等に従うものとする。

(1) 目的となる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的となる株式と同種の再編会社の株式

(2) 目的となる再編会社の株式の数

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の１株未満の端数は切り捨てる。なお、企業再編の比率とは、企業再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の１株当たりの価値の比率を意味し、詳細は企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(3) 権利行使に際して払い込むべき金額

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。

(4) 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(5) 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

(6) 割当に関する事項

権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年７月31日（注）１	133	1,105	49,875	132,875	49,875	92,875
平成24年12月27日（注）２	22	1,127	5,500	138,375	5,500	98,375
平成26年３月28日（注）３	130	1,257	48,750	187,125	48,750	147,125
平成28年11月１日（注）４	627,243	628,500	－	187,125	－	147,125

（注）１．有償第三者割当増資　　割当先　：GOLDEN ASIA FUND L.P.
ＤＢＪキャピタル投資事業有限責任組合
ニッセイ・キャピタル５号投資事業有限責任組合
発行価格　：750,000円
資本組入額：375,000円

２．新株予約権の行使による増加であります。

３．有償第三者割当増資　　割当先　：株式会社有沢製作所
発行価格　：750,000円
資本組入額：375,000円

４．株式分割（１株：500株）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

平成29年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	7	1	－	16	24	－
所有株式数（単元）	－	－	－	1,820	265	－	4,200	6,285	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	28.96	4.22	－	66.82	100.00	－

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　628,500	6,285	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	628,500	－	－
総株主の議決権	－	6,285	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（7）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

① 第４回新株予約権（平成26年１月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年１月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在におきましては、付与対象者は当社従業員の退職により６名減少し、従業員16名であります。

② 第６回新株予約権（平成28年11月14日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議）

決議年月日	平成28年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5 当社従業員　28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在におきましては、付与対象者は当社従業員の退職により１名減少し、取締役５名、従業員27名であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、業績の推移を見据え、今後の事業展開と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や財政状態の状況等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度（平成29年３月期）の配当につきましては、上記方針に基づきまして１株当たり１円の配当を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は0.5%となっております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化、及び今後の事業展開等の発展を実現させるための資金として、設備投資、技術開発投資に有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を当社定款において定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年１回を基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	１株当たり配当額（円）
平成29年６月23日 定時株主総会決議	628,500	1

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性　9名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	－	足立　秀之	昭和40年12月７日	平成元年４月 平成４年９月 平成８年１月 平成11年９月 平成15年８月 平成22年３月 平成24年２月 平成26年５月 平成28年７月	アナログ・デバイセズ㈱入社 松貿電子部品㈱（現PTT㈱）入社 コグネックス㈱入社 同社技術応用部マネージャー 当社設立代表取締役社長（現任） 必速勘貿易（上海）有限公司　董事長（現任） ViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.　Director（現任） ViSCO Technologies USA, Inc.　President 同社Director（現任）	（注）３	219,000
取締役副社長	管理本部長	滝沢　義信	昭和39年12月30日	昭和62年４月 平成元年９月 平成12年10月 平成14年６月 平成15年１月 平成15年８月 平成16年２月 平成22年３月 平成23年４月 平成26年６月 平成27年５月	㈱横浜情報企画入社 ㈱ファースト入社 コグネックス㈱入社 ジェイディスク㈱入社 ITXイー・グローバレッジ㈱（現イーグローバレッジ㈱）入社 当社設立取締役副社長 当社取締役副社長開発部長 必速勘貿易（上海）有限公司　董事（現任） 当社取締役副社長開発本部長 当社取締役副社長管理本部長（現任） ViSCO Technologies USA, Inc.　Vice President（現任）	（注）３	32,000
取締役	営業本部長	池田　欣吾	昭和43年６月30日	平成４年４月 平成10年11月 平成15年８月 平成15年12月 平成22年３月 平成23年４月 平成26年５月	㈱キーエンス入社 コグネックス㈱入社 当社設立取締役 当社取締役営業部長 必速勘貿易（上海）有限公司　監事（現任） 当社取締役営業本部長（現任） ViSCO Technologies USA, Inc.　Director（現任）	（注）３	21,500
取締役	ＣＳ本部長	東　正志	昭和42年２月14日	平成３年４月 平成12年４月 平成15年８月 平成16年６月 平成21年４月 平成27年５月	㈱小松製作所入社 コグネックス㈱出向 当社監査役 当社取締役マーケティング部長 当社取締役ＣＳ本部長（現任） 必速勘貿易（上海）有限公司　董事（現任）	（注）３	60,000
取締役	開発技術本部長	鈴木　保良	昭和40年４月17日	昭和63年４月 平成12年４月 平成15年８月 平成15年12月 平成24年４月 平成26年６月	㈱小松製作所入社 コグネックス㈱出向 当社設立取締役 当社取締役技術部長 当社取締役技術本部長 当社取締役開発技術本部長（現任）	（注）３	26,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	－	鈴木　健二	昭和38年10月28日	昭和62年４月	日本電装㈱（現㈱デンソー）入社	（注）３	－
				平成６年５月	CSKベンチャーキャピタル㈱入社		
				平成11年６月	同社取締役		
				平成12年５月	ワークス・キャピタル㈱入社		
				平成12年６月	同社取締役		
				平成13年12月	㈱イーエルティ取締役		
				平成14年７月	㈱モバイルコンピューティングテクノロジーズ取締役		
				平成17年１月	㈱InfoDeliver取締役		
					㈱ベンチャーリパブリック取締役		
					㈱レビックグローバル取締役		
				平成17年３月	㈱フリップ取締役		
				平成18年５月	MC Capital Asia Pacific㈱出向		
				平成21年７月	同社入社		
				平成22年８月	KWパートナーズ(同)設立マネージングパートナー（現任）		
				平成23年８月	㈱ソーシャルインパクトリサーチ取締役（現任）		
				平成24年５月	㈱サンアンドサンズオート設立代表取締役（現任）		
				平成25年６月	㈱ハイモ監査役（現任）		
					㈱琉球機能診断センター監査役（現任）		
				平成27年10月	Alpha Supply Chain Group Pte.Ltd.Chief Financial Officer（現任）		
				平成29年６月	当社取締役（現任）		
常勤監査役	－	竹内　浄	昭和21年11月15日	昭和44年４月	古河電気工業㈱入社	（注）４	－
				平成11年６月	同社取締役設備部長		
				平成14年６月	同社取締役経営企画室長		
				平成15年６月	同社常務取締役兼執行役員常務兼米国光事業推進室長		
				平成16年６月	同社執行役員常務兼Furukawa Electric North America,Inc.President		
				平成16年11月	同社執行役員常務兼OFS Fitel,LLC会長CEO兼OFS BrightWave,LLC会長CEO		
				平成17年12月	同社執行役員常務CTO研究開発本部長		
				平成18年６月	同社常勤監査役		
				平成20年７月	自動車検査独立行政法人理事長		
				平成24年７月	当社常勤監査役（現任）		
監査役	－	阪本　俊幸	昭和34年12月20日	昭和59年４月	古河電気工業㈱入社	（注）４	－
				平成14年８月	同社経営企画室主査		
				平成15年５月	理研電線㈱監査役		
				平成18年５月	阪本システムズ㈱設立　代表取締役（現任）		
				平成24年６月	当社監査役（現任）		
監査役	－	橋本　裕幸	昭和52年８月26日	平成14年10月	弁護士登録　田辺総合法律事務所入所	（注）４	－
				平成21年１月	㈱帝国データバンク出向		
				平成25年４月	田辺総合法律事務所パートナー（現任）		
				平成28年６月	当社監査役（現任）		
計							359,000

（注）１．取締役鈴木健二は、社外取締役であります。

２．監査役竹内浄、阪本俊幸及び橋本裕幸は、社外監査役であります。

３．平成29年９月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．平成29年９月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成33年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の社外監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
横山　禎一	昭和36年７月17日	昭和60年４月	日本合成ゴム㈱（現JSR㈱）入社	（注）	－
		平成元年４月	横山ワッシャー㈱入社		
		平成６年２月	ワーナーエンターテイメントジャパン㈱（現ワーナーブラザーズジャパン(同)）入社		
		平成12年２月	日本マイクロソフト㈱入社		
		平成13年３月	サイバークルー㈱設立代表取締役（現任）		
		平成17年１月	横山税理士・行政書士事務所開所代表税理士・行政書士（現任）		
		平成27年３月	公益社団法人ア・ドリームア・デイIN TOKYO監事（現任）		
		平成27年６月	当社監査役		
		平成28年６月	当社監査役退任		

（注）補欠監査役の任期は、平成30年３月期に係る定時株主総会開始時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに企業価値の向上、並びにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンスの徹底、業務執行の公平性と透明性を確保し、内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、当社グループは、業務執行の公平性と透明性を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識しており、取締役に対する経営監視機能の強化、業務執行に対する監督機能の強化、コンプライアンス体制の強化、並びに全てのステークホルダーに対して適切な情報開示に取り組み、企業価値の向上に努めて参ります。

②　会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

a. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役６名で構成した定時取締役会を毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

b. 監査役会

当社では、経営に対する監視の強化を図るため、会社の機関として常勤監査役１名と非常勤監査役２名（計３名の社外監査役）から構成される監査役会を設置しております。監査役会は、毎月１回開催し、取締役の法令及び定款の遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、監査役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続をとおして、経営に対する適正な監視を行っております。

さらに、監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査室と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

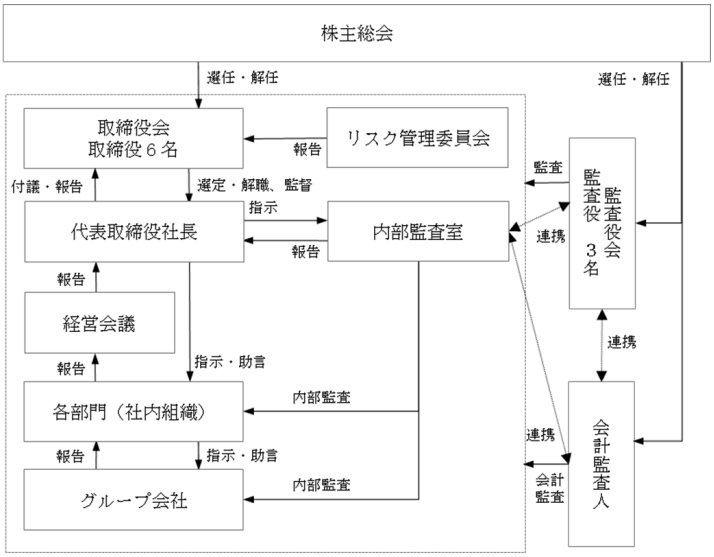
c. 内部監査室

当社では、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、内部監査室員２名を配置しております。年間にわたる監査計画に沿って、業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を、関係会社を含めた全部署を対象に行っております。監査結果は代表取締役社長をはじめ対象部門長に報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。

また、監査役、会計監査人と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

ロ．当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



ハ．内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。当社の「内部統制システムの構築に関する基本方針」の内容は以下のとおりです。

１．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）

(1) 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社及び当社子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業行動指針」並びに「コンプライアンスマニュアル」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する外、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。

(2) 当社の従業員等は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合などには、速やかに報告・相談を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けることがないことを保証し、通常の報告経路以外に「コンプライアンスホットライン制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。

(3) 当社は「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。

(4) 代表取締役社長直轄である内部監査室は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。

(5) 当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

(6) 当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に定期的に報告される。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

（会社法施行規則第100条第１項第１号）

(1) 当社は、業務上取り扱う情報について、「秘密保持規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。

(2) 個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。

(3) 取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第１項第２号）

(1) 当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。

(2) 当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行ない、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。

(3) 当社は、重大な事故、災害が発生などの緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「緊急事態対策規程」に則り、管理及び対策を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第３号）

(1) 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続について定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

(2) 取締役会は「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行う。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。

(3) 当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。

(4) 情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、これを効率的に内部統制を進める手段として活用する。

(5) 組織ごとの業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。

(6) 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部監査室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第５号）

(1) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社各社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。

(2) 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。

(3) 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り、親子会社間での適正な取引に努める。

(4) 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。

(5) 当社の関係部門は、子会社の業務運営について積極的に協力し、体制整備の指導を行う。

6．監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

（会社法施行規則第100条第３項第１号及び第２号）

(1) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。

(2) 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

7．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

（会社法施行規則第100条第３項第３号）

(1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。

(2) 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができる。

(3) 取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査役に報告する。

8．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第３項第４号）

(1) 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。

(2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。

(3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査は「内部監査規程」の定めにより策定した監査計画に基づき、業務の効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して改善勧告を行っております。

また、当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産状況の調査を通して、取締役の職務執行を監視しております。各監査役は独立した立場で監査を実施し、監査役会にて報告・協議しております。

さらに、内部監査室と監査役、会計監査人は、それぞれが連携して効率的に監査を実施するため、適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、監査計画や監査結果の共有を行っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役鈴木健二は、企業経営に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、業務執行に対する一層の監督強化となることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役竹内浄は、企業経営に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役阪本俊幸は、企業経営に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役橋本裕幸は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから適任であると判断し、社外監査役として選任しております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

ヘ．会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

なお、同監査法人、及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

平成29年３月期において業務を執行した公認会計士は北川卓哉氏及び下田琢磨氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しており、継続監査年数については、両名共７年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士６名、その他７名となっております。

③　リスク管理体制の整備の状況

当社は、「ヴィスコ・テクノロジーズグループ企業行動指針」の定めるところに従い、公正で誠実な事業活動を行います。また、「リスク管理委員会」は、コンプライアンスを統括する機関として「コンプライアンスマニュアル」、「コンプライアンスホットライン制度」を定め、その研修などを通じて、当社における違反又は不適切な行為を未然防止、他の役職員の違反や不適切な行為を知ったときは速やかに報告する等の運用ルールを徹底し、コンプライアンス活動の推進を図ります。

当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行うために「リスク管理規程」を定め、リスクの種類に応じた予防的な対策をできる限り施すことを基本としております。また、「リスク管理委員会」は、全社のリスク管理、並びにその方針に関する審議を行ない、その結果を必要に応じて取締役会へ報告することで、リスク・マネジメントに向けた適切な対応を図っております。

また、当社は、「緊急事態対策規程」を制定し、会社の緊急事態に直面したときの対応について定めております。役職員にもたらされた急迫の事態の発生に際し、速やかにその状況を把握し、適切に対処するとともに被害を最小限に食い止めることとしております。

④　子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」に基づき子会社の職務執行状況を管理する体制を構築しております。

また、内部監査を実施することにより、子会社業務が適切に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正性を確保しております。

⑤　役員報酬の内容

イ．当事業年度（平成29年３月期）における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	82,080	82,080	－	－	－	5
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	10,350	10,350	－	－	－	4

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成23年６月開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。

２．監査役の報酬限度額は、平成24年６月開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で代表取締役社長に決定を一任しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役会で決定しております。

⑥　株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧　取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨を定款で定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩　株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	8,000	－	11,800	－
連結子会社	－	－	－	－
計	8,000	－	11,800	－

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社の連結子会社１社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属している監査公認会計士等に対して、次のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額（千円）
必速勘貿易（上海）有限公司	安永華明会計師事務所	監査証明業務	2,883

（最近連結会計年度）

当社の連結子会社１社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属している監査公認会計士等に対して、次のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額（千円）
必速勘貿易（上海）有限公司	安永華明会計師事務所	監査証明業務	2,455

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等により監査所要時間及び監査報酬の見積書の提示を受け、前連結会計年度との増減を勘案して、価格交渉の上決定しております。

なお、監査報酬の決定につきましては、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得ております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）及び当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成29年７月１日から平成29年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへの参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を構築しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	814,401	1,051,397
受取手形及び売掛金	824,830	801,469
製品	110,763	80,890
原材料及び貯蔵品	162,008	187,609
繰延税金資産	43,876	38,333
その他	99,524	43,716
流動資産合計	2,055,404	2,203,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,421	32,401
減価償却累計額	△13,783	△16,349
建物及び構築物（純額）	18,638	16,052
建設仮勘定	－	1,000
その他	176,583	210,163
減価償却累計額	△116,907	△141,541
その他（純額）	59,676	68,622
有形固定資産合計	78,314	85,674
無形固定資産		
ソフトウエア	156,197	162,117
その他	－	334
無形固定資産合計	156,197	162,451
投資その他の資産		
繰延税金資産	253	－
その他	50,047	53,939
投資その他の資産合計	50,300	53,939
固定資産合計	284,812	302,066
資産合計	2,340,217	2,505,483

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,651	370,511
短期借入金	122,500	100,000
1年内返済予定の長期借入金	254,973	162,434
未払法人税等	33,515	40,835
賞与引当金	55,353	66,800
役員賞与引当金	2,400	－
その他	139,419	127,188
流動負債合計	821,812	867,769
固定負債		
長期借入金	621,402	504,768
繰延税金負債	－	1,157
資産除去債務	11,841	11,996
固定負債合計	633,243	517,921
負債合計	1,455,055	1,385,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,125	187,125
資本剰余金	162,125	162,125
利益剰余金	537,013	739,005
株主資本合計	886,263	1,088,255
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△25,134	△2,775
その他の包括利益累計額合計	△25,134	△2,775
非支配株主持分	24,032	34,311
純資産合計	885,161	1,119,791
負債純資産合計	2,340,217	2,505,483

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 （平成29年９月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,070,428
受取手形及び売掛金	668,637
製品	84,028
原材料及び貯蔵品	199,158
繰延税金資産	35,771
その他	27,299
流動資産合計	2,085,324
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	32,845
減価償却累計額	△17,504
建物及び構築物（純額）	15,341
建設仮勘定	－
その他	228,135
減価償却累計額	△153,763
その他（純額）	74,372
有形固定資産合計	89,713
無形固定資産	
ソフトウエア	170,368
無形固定資産合計	170,368
投資その他の資産	
その他	53,309
投資その他の資産合計	53,309
固定資産合計	313,391
資産合計	2,398,715

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 （平成29年９月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	215,707
1年内返済予定の長期借入金	138,530
未払法人税等	67,453
賞与引当金	54,000
その他	171,657
流動負債合計	647,347
固定負債	
長期借入金	443,934
繰延税金負債	1,169
資産除去債務	12,075
その他	2,393
固定負債合計	459,571
負債合計	1,106,919
純資産の部	
株主資本	
資本金	187,125
資本剰余金	162,125
利益剰余金	893,157
株主資本合計	1,242,407
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,190
その他の包括利益累計額合計	1,190
非支配株主持分	48,197
純資産合計	1,291,795
負債純資産合計	2,398,715

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
売上高	2,579,261	2,878,908
売上原価	1,227,870	1,389,702
売上総利益	1,351,391	1,489,206
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,099,613	※1,※2 1,137,600
営業利益	251,777	351,605
営業外収益		
受取利息	724	623
金利スワップ評価益	836	309
固定資産処分益	634	－
助成金収入	－	750
その他	344	6
営業外収益合計	2,539	1,688
営業外費用		
支払利息	24,284	26,078
為替差損	31,720	44,138
支払手数料	－	12,166
その他	350	203
営業外費用合計	56,354	82,587
経常利益	197,962	270,706
特別損失		
固定資産売却損	※3 638	※3 1
固定資産除却損	※4 1,532	※4 129
関係会社整理損	※5 484	－
特別損失合計	2,656	131
税金等調整前当期純利益	195,305	270,575
法人税、住民税及び事業税	33,333	50,512
法人税等調整額	26,706	6,953
法人税等合計	60,040	57,465
当期純利益	135,265	213,110
非支配株主に帰属する当期純利益	1,576	10,488
親会社株主に帰属する当期純利益	133,689	202,621

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	135,265	213,110
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	20,583	22,148
その他の包括利益合計	※ 20,583	※ 22,148
包括利益	155,849	235,258
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	156,589	224,980
非支配株主に係る包括利益	△740	10,278

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
売上高	1,616,929
売上原価	754,247
売上総利益	862,682
販売費及び一般管理費	※ 609,980
営業利益	252,701
営業外収益	
受取利息	285
その他	0
営業外収益合計	285
営業外費用	
支払利息	11,533
為替差損	6,030
株式公開費用	2,377
その他	1,910
営業外費用合計	21,851
経常利益	231,135
特別損失	
固定資産除却損	33
特別損失合計	33
税金等調整前四半期純利益	231,101
法人税、住民税及び事業税	60,593
法人税等調整額	2,573
法人税等合計	63,167
四半期純利益	167,934
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,153
親会社株主に帰属する四半期純利益	154,780

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
四半期純利益	167,934
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	4,698
その他の包括利益合計	4,698
四半期包括利益	172,632
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	158,746
非支配株主に係る四半期包括利益	13,886

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	187,125	162,125	403,952	753,202
当期変動額				
剰余金の配当			△628	△628
親会社株主に帰属する当期純利益			133,689	133,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	133,060	133,060
当期末残高	187,125	162,125	537,013	886,263

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△48,034	△48,034	24,772	729,940
当期変動額				
剰余金の配当				△628
親会社株主に帰属する当期純利益				133,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,899	22,899	△740	22,159
当期変動額合計	22,899	22,899	△740	155,220
当期末残高	△25,134	△25,134	24,032	885,161

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	187,125	162,125	537,013	886,263
当期変動額				
剰余金の配当			△628	△628
親会社株主に帰属する当期純利益			202,621	202,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	201,992	201,992
当期末残高	187,125	162,125	739,005	1,088,255

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△25,134	△25,134	24,032	885,161
当期変動額				
剰余金の配当				△628
親会社株主に帰属する当期純利益				202,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,359	22,359	10,278	32,637
当期変動額合計	22,359	22,359	10,278	234,630
当期末残高	△2,775	△2,775	34,311	1,119,791

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	195,305	270,575
減価償却費	99,525	124,472
金利スワップ評価損益（△は益）	△836	△309
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,353	11,447
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2,400	△2,400
受取利息及び受取配当金	△724	△623
支払利息	24,284	26,078
為替差損益（△は益）	3,999	1,352
固定資産売却損益（△は益）	638	1
固定資産除却損	1,532	129
関係会社整理損	484	－
売上債権の増減額（△は増加）	△190,721	15,071
たな卸資産の増減額（△は増加）	46,634	△10,559
仕入債務の増減額（△は減少）	59,776	202,907
その他	77,072	69,322
小計	329,725	707,466
利息及び配当金の受取額	717	720
利息の支払額	△24,401	△25,985
法人税等の支払額	△66,418	△50,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,622	631,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39,421	△39,066
有形固定資産の売却による収入	1,513	6
無形固定資産の取得による支出	△95,940	△98,184
その他	△11,627	△17,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,476	△154,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△37,586	△22,500
長期借入れによる収入	420,000	36,000
長期借入金の返済による支出	△298,794	△259,173
配当金の支払額	△572	△685
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,047	△246,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,325	△6,217
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	166,868	224,793
現金及び現金同等物の期首残高	607,677	774,546
現金及び現金同等物の期末残高	※ 774,546	※ 999,339

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	231,101
減価償却費	65,197
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,800
受取利息及び受取配当金	△285
支払利息	11,533
為替差損益（△は益）	296
固定資産除却損	33
売上債権の増減額（△は増加）	132,533
たな卸資産の増減額（△は増加）	△15,869
仕入債務の増減額（△は減少）	△148,761
その他	60,106
小計	323,087
利息及び配当金の受取額	293
利息の支払額	△9,802
法人税等の支払額	△34,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△14,955
無形固定資産の取得による支出	△58,315
その他	△3,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000
長期借入金の返済による支出	△84,738
リース債務の返済による支出	△198
配当金の支払額	△628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,803
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,929
現金及び現金同等物の期首残高	999,339
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,014,269

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

３社

連結子会社の名称

必速勘貿易（上海）有限公司

ViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.

ViSCO Technologies USA,Inc.

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

（イ）製品

当社は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ロ）原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

当社は、定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　８～18年

その他　　３～10年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

３社

連結子会社の名称

必速勘貿易（上海）有限公司

ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.

ViSCO Technologies USA,Inc.

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

(イ) 製品

当社は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

当社は、定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　８～18年

その他　　３～10年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
当座貸越極度額及びコミットメントラインの貸付極度額の総額	100,000千円	700,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	－	600,000

上記の当連結会計年度末のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 平成29年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成28年３月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、借入人が報告書等を作成する決算期（以下、「連結基準決算期」という。）以降は、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を連結基準決算期の直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成29年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。ただし、連結基準決算期以降は、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
役員報酬	91,530千円	92,430千円
給料及び手当	301,879	300,743
賞与引当金繰入額	38,772	48,600
役員賞与引当金繰入額	2,400	－
退職給付費用	14,052	14,090
減価償却費	34,102	34,254
研究開発費	108,094	99,747
旅費及び交通費	107,882	105,583

※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
108,094千円	99,747千円

※３　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他	638千円	1千円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他	1,532千円	129千円

※５　関係会社整理損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社の非連結子会社であるViSCO Technologies(HK)Co.,Limitedを清算したため、関係会社整理損を特別損失として計上しました。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,583千円	22,148千円
その他の包括利益合計	20,583	22,148

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,257	－	－	1,257
合計	1,257	－	－	1,257

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	628	500	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	628	500	平成28年３月31日	平成28年６月28日

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１，２	1,257	627,243	－	628,500
合計	1,257	627,243	－	628,500

（注）１.当社は、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行っております。
２.普通株式の発行済株式総数の増加627,243株は株式分割によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月27日定時株主総会	普通株式	628	500	平成28年３月31日	平成28年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	628	1	平成29年３月31日	平成29年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金及び預金	814,401千円	1,051,397千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△39,855	△52,057
現金及び現金同等物	774,546	999,339

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述する金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後であります。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程並びに取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程等に従い、管理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、担当役員へ報告しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	814,401	814,401	－
(2) 受取手形及び売掛金	824,830	824,830	－
資産計	1,639,231	1,639,231	－
(1) 買掛金	213,651	213,651	－
(2) 短期借入金	122,500	122,500	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	254,973	254,973	－
(4) 長期借入金	621,402	618,562	△2,839
負債計	1,212,526	1,209,687	△2,839
デリバティブ取引（※）	309	309	－

（※）　デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	814,048	－	－	－
受取手形及び売掛金	824,830	－	－	－
合計	1,638,878	－	－	－

３．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	122,500	－	－	－	－	－
長期借入金	254,973	149,173	86,589	44,302	41,338	300,000
合計	377,473	149,173	86,589	44,302	41,338	300,000

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述する金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で９年後であります。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程並びに取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程等に従い、管理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、担当役員へ報告しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,051,397	1,051,397	－
(2) 受取手形及び売掛金	801,469	801,469	－
資産計	1,852,866	1,852,866	－
(1) 買掛金	370,511	370,511	－
(2) 短期借入金	100,000	100,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	162,434	162,434	－
(4) 長期借入金	504,768	507,297	2,529
負債計	1,137,713	1,140,243	2,529
デリバティブ取引（※）	－	－	－

（※） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,051,067	－	－	－
受取手形及び売掛金	801,469	－	－	－
合計	1,852,536	－	－	－

３．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	100,000	－	－	－	－	－
長期借入金	162,434	95,789	52,081	51,418	5,480	300,000
合計	262,434	95,789	52,081	51,418	5,480	300,000

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	63,913	－	△309	836
合計		63,913	－	△309	836

（注）　時価の算定方法　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	－	－	－	309
合計		－	－	－	309

（注）　時価の算定方法　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,467千円であります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、19,807千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、未公開企業であり、ストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値が０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第２回（あ） 新株予約権	第２回（い） 新株予約権	第４回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名	当社取締役　　４名 当社従業員　　11名	当社従業員　　22名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　2,000株	普通株式　21,000株	普通株式　20,000株
付与日	平成19年６月25日	平成19年６月25日	平成26年１月27日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年８月１日 ～平成29年２月10日	平成22年２月14日 ～平成29年２月10日	平成28年１月28日 ～平成36年１月27日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成28年11月１日付株式分割（普通株式１株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第２回（あ） 新株予約権	第２回（い） 新株予約権	第４回 新株予約権
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	－	－	16,500
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	16,500
未確定残	－	－	－
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	2,000	19,500	－
権利確定	－	－	16,500
権利行使	－	－	－
失効	－	－	1,000
未行使残	2,000	19,500	15,500

（注）平成28年11月１日付株式分割（普通株式１株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第２回（あ） 新株予約権	第２回（い） 新株予約権	第４回 新株予約権
権利行使価格　　（円）	1,000	1,000	1,500
行使時平均株価　（円）	－	－	－
付与日における公正な 評価単価　　（円）	－	－	－

（注）平成28年11月１日付株式分割（普通株式１株につき500株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額　10,750千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額　－千円

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、未公開企業であり、ストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値が０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第２回（あ） 新株予約権	第２回（い） 新株予約権	第４回 新株予約権	第６回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名	当社取締役　　４名 当社従業員　　11名	当社従業員　　22名	当社取締役　　５名 当社従業員　　28名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　2,000株	普通株式　21,000株	普通株式　20,000株	普通株式　35,700株
付与日	平成19年６月25日	平成19年６月25日	平成26年１月27日	平成28年11月15日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年８月１日 ～平成29年２月10日	平成22年２月14日 ～平成29年２月10日	平成28年１月28日 ～平成36年１月27日	平成30年11月15日 ～平成38年11月14日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成28年11月１日付株式分割（普通株式１株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第２回（あ） 新株予約権	第２回（い） 新株予約権	第４回 新株予約権	第６回 新株予約権
権利確定前　　（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	35,700
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	35,700
権利確定後　　（株）				
前連結会計年度末	2,000	19,500	15,500	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	2,000	19,500	3,000	－
未行使残	－	－	12,500	－

（注）平成28年11月１日付株式分割（普通株式１株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第２回（あ） 新株予約権	第２回（い） 新株予約権	第４回 新株予約権	第６回 新株予約権
権利行使価格　　（円）	1,000	1,000	1,500	1,500
行使時平均株価　（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価　　（円）	－	－	－	－

（注）平成28年11月１日付株式分割（普通株式１株につき500株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　－千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額　　－千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	17,081千円
たな卸資産評価損	93,629
税務上の繰越欠損金	48,996
関係会社出資金評価損	12,075
連結会社間内部利益	19,240
その他	24,256
繰延税金資産小計	215,279
評価性引当額	△167,295
繰延税金資産合計	47,984
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△1,945
在外子会社の留保利益	△1,909
繰延税金負債合計	△3,854
繰延税金資産の純額	44,129

（注）　繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	43,876千円
固定資産－繰延税金資産	253

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	33.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
評価性引当額	1.5
法人税額控除	△5.4
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,899千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	20,614千円
たな卸資産評価損	36,981
税務上の繰越欠損金	85,452
関係会社出資金評価損	12,075
連結会社間内部利益	11,088
その他	21,645
繰延税金資産小計	187,858
評価性引当額	△145,936
繰延税金資産合計	41,921
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△1,677
在外子会社の留保利益	△3,068
繰延税金負債合計	△4,745
繰延税金資産の純額	37,176

（注）　繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	38,333千円
固定負債－繰延税金負債	1,157

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
評価性引当額	△3.8
法人税額控除	△5.0
その他	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び各営業所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業用建物の使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は1.219%～1.322%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,687千円
時の経過による調整額	153
期末残高	11,841

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び各営業所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業用建物の使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は1.219%～1.322%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,841千円
時の経過による調整額	155
期末残高	11,996

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
1,837,061	705,469	36,730	2,579,261

（注）１．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

３．本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム

その他・・・米国、欧州

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	タイ	米国	合計
61,626	7,118	7,485	2,083	78,314

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空電子工業株式会社	445,417	画像処理検査装置事業

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
2,094,049	752,482	32,376	2,878,908

（注）１．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

３．本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、シンガポール

その他・・・米国、欧州、メキシコ

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	タイ	米国	合計
68,378	5,528	8,662	3,105	85,674

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空電子工業株式会社	420,770	画像処理検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	足立　秀之	―	―	当社 代表取締役社長	（被所有） 直接　34.8	債務被保証	銀行借入の債務被保証	507,943	―	―

（注）　代表取締役社長の足立秀之より金銭貸借取引の履行に対し連帯保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。なお、債務被保証残高を取引金額に記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	足立　秀之	―	―	当社 代表取締役社長	（被所有） 直接　34.8	債務被保証	銀行借入の債務被保証	267,058	―	―

（注）　代表取締役社長の足立秀之より金銭貸借取引の履行に対し連帯保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。なお、債務被保証残高を取引金額に記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	1,370.13円
１株当たり当期純利益金額	212.71円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、平成28年11月１日を効力発生日として普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	133,689
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	133,689
普通株式の期中平均株式数（株）	628,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権４種類（新株予約権の数114個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	1,727.10円
１株当たり当期純利益金額	322.39円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、平成28年11月１日を効力発生日として普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	202,621
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	202,621
普通株式の期中平均株式数（株）	628,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（新株予約権の数422個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
役員報酬	46,800千円
給料及び手当	159,775
賞与引当金繰入額	37,860
退職給付費用	8,064
減価償却費	17,648
研究開発費	63,617
旅費及び交通費	55,470

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
現金及び預金勘定	1,070,428千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△56,158
現金及び現金同等物	1,014,269

（株主資本等関係）

当第２四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月23日 定時株主総会	普通株式	628	1	平成29年３月31日	平成29年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	246.27円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	154,780
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	154,780
普通株式の期中平均株式数（株）	628,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	122,500	100,000	0.5	－
１年内返済予定の長期借入金	254,973	162,434	1.4	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	621,402	504,768	4.2	平成30年６月20日～ 平成39年１月31日
合計	998,875	767,202	－	－

（注）１．「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	95,789	52,081	51,418	5,480

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	771,474	961,534
受取手形	93,852	111,825
売掛金	※1 1,133,681	※1 901,130
製品	2,615	21,077
原材料及び貯蔵品	162,008	187,609
前払費用	16,132	16,458
繰延税金資産	24,679	27,245
その他	※1 11,513	※1 11,557
流動資産合計	2,215,957	2,238,439
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,752	31,752
減価償却累計額	△13,633	△16,073
建物（純額）	18,119	15,679
工具、器具及び備品	140,313	167,698
減価償却累計額	△96,806	△115,999
工具、器具及び備品（純額）	43,506	51,699
建設仮勘定	－	1,000
有形固定資産合計	61,626	68,378
無形固定資産		
ソフトウエア	155,694	161,823
その他	－	334
無形固定資産合計	155,694	162,158
投資その他の資産		
関係会社株式	9,695	9,695
出資金	10	10
長期前払費用	2,937	1,904
繰延税金資産	2,162	1,911
その他	43,874	49,182
投資その他の資産合計	58,679	62,703
固定資産合計	276,000	293,241
資産合計	2,491,957	2,531,680

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 259,557	※1 364,660
短期借入金	122,500	100,000
1年内返済予定の長期借入金	254,973	162,434
未払金	※1 83,145	※1 111,819
未払費用	15,312	16,936
未払法人税等	33,515	35,961
前受金	827	－
預り金	8,279	8,693
賞与引当金	55,353	66,800
役員賞与引当金	2,400	－
その他	448	156
流動負債合計	836,312	867,461
固定負債		
長期借入金	621,402	504,768
資産除去債務	11,841	11,996
固定負債合計	633,243	516,764
負債合計	1,469,555	1,384,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,125	187,125
資本剰余金		
資本準備金	147,125	147,125
その他資本剰余金	15,000	15,000
資本剰余金合計	162,125	162,125
利益剰余金		
利益準備金	827	827
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	672,324	797,377
利益剰余金合計	673,151	798,204
株主資本合計	1,022,401	1,147,454
純資産合計	1,022,401	1,147,454
負債純資産合計	2,491,957	2,531,680

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
売上高	※1 2,218,278	※1 2,479,703
売上原価		
製品期首たな卸高	342	2,615
当期製品製造原価	1,114,899	1,327,126
合計	1,115,241	1,329,742
製品期末たな卸高	2,615	21,077
製品売上原価	1,112,625	1,308,664
売上総利益	1,105,652	1,171,038
販売費及び一般管理費	※2 913,163	※2 964,163
営業利益	192,488	206,875
営業外収益		
受取利息	※1 370	※1 392
金利スワップ評価益	836	309
固定資産処分益	634	－
助成金収入	－	750
その他	332	6
営業外収益合計	2,173	1,457
営業外費用		
支払利息	24,316	26,060
為替差損	4,828	1,301
支払手数料	－	12,166
その他	350	203
営業外費用合計	29,495	39,731
経常利益	165,166	168,601
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,505	※3 129
関係会社株式評価損	※4 27,046	－
関係会社整理損	※5 484	－
特別損失合計	29,036	129
税引前当期純利益	136,129	168,471
法人税、住民税及び事業税	31,839	45,105
法人税等調整額	17,390	△2,314
法人税等合計	49,229	42,790
当期純利益	86,900	125,681

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		1,019,042	91.4	1,199,955	90.4
Ⅱ　労務費		14,626	1.3	17,272	1.3
Ⅲ　経費	※	81,229	7.3	109,898	8.3
当期総製造費用		1,114,899	100.0	1,327,126	100.0
当期製品製造原価		1,114,899		1,327,126	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

（注）※主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
外注加工費（千円）	6,441	8,690
減価償却費（千円）	65,423	90,217
保管料（千円）	9,017	10,600

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	187,125	147,125	15,000	162,125	827	586,052	586,880	936,130	936,130
当期変動額									
剰余金の配当						△628	△628	△628	△628
当期純利益						86,900	86,900	86,900	86,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	86,271	86,271	86,271	86,271
当期末残高	187,125	147,125	15,000	162,125	827	672,324	673,151	1,022,401	1,022,401

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	187,125	147,125	15,000	162,125	827	672,324	673,151	1,022,401	1,022,401
当期変動額									
剰余金の配当						△628	△628	△628	△628
当期純利益						125,681	125,681	125,681	125,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	125,052	125,052	125,052	125,052
当期末残高	187,125	147,125	15,000	162,125	827	797,377	798,204	1,147,454	1,147,454

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～18年
工具、器具及び備品	３～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～18年
工具、器具及び備品	３～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
流動資産		
売掛金	465,810千円	305,320千円
その他	9,897	9,813
流動負債		
買掛金	8,515	410
未払金	4,299	28,023

２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
当座貸越極度額及びコミットメントラインの貸付極度額の総額	100,000千円	700,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	－	600,000

上記の貸出コミットメント契約には、財務制限条項が付されております。

財務制限条項の詳細は、「１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照下さい。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
関係会社への売上高	98,606千円	83,945千円
関係会社からの受取利息	268	220

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度３％、当事業年度３％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97％、当事業年度97％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
役員報酬	91,530千円	92,430千円
給料及び手当	224,274	223,916
賞与引当金繰入額	38,772	48,600
退職給付費用	14,052	13,570
役員賞与引当金繰入額	2,400	－
減価償却費	26,351	27,071
研究開発費	108,094	99,747
旅費及び交通費	89,524	90,311

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
車両運搬具	0千円	－千円
工具、器具及び備品	1,505	129
計	1,505	129

※４　関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社が保有するViSCO Technologies USA,Inc.の株式の実質価額が大幅に下落したため、関係会社株式評価損を特別損失として計上しました。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

※５　関係会社整理損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社の非連結子会社であるViSCO Technologies(HK)Co.,Limitedを清算したため、関係会社整理損を特別損失として計上しました。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式9,695千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年３月31日）

子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式9,695千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	17,081千円
未払事業税	3,205
未払費用	2,504
減価償却超過額	4,107
関係会社出資金評価損	12,075
関係会社株式評価損	8,283
資産除去債務	3,626
その他	2,636
繰延税金資産小計	53,520
評価性引当額	△24,733
繰延税金資産合計	28,786
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△1,945
繰延税金負債合計	△1,945
繰延税金資産の純額	26,841

（注）　繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	24,679千円
固定資産－繰延税金資産	2,162

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	33.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
評価性引当額	6.9
法人税額控除	△7.7
住民税均等割	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,899千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成29年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	20,614千円
未払事業税	3,042
未払費用	3,092
減価償却超過額	3,588
関係会社出資金評価損	12,075
関係会社株式評価損	8,283
資産除去債務	3,673
その他	500
繰延税金資産小計	54,870
評価性引当額	△24,037
繰延税金資産合計	30,833
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△1,677
繰延税金負債合計	△1,677
繰延税金資産の純額	29,156

（注）　繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 （平成29年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	27,245千円
固定資産－繰延税金資産	1,911

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
評価性引当額	△0.4
法人税額控除	△8.1
住民税均等割	0.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	31,752	―	―	31,752	16,073	2,440	15,679
工具、器具及び備品	140,313	30,063	2,677	167,698	115,999	21,740	51,699
建設仮勘定	―	1,000	―	1,000	―	―	1,000
有形固定資産計	172,066	31,063	2,677	200,451	132,072	24,181	68,378
無形固定資産							
ソフトウエア	536,689	99,238	―	635,927	474,104	93,108	161,823
その他	―	334	―	334	―	―	334
無形固定資産計	536,689	99,573	―	636,262	474,104	93,108	162,158
長期前払費用	5,599	―	481	5,117	3,213	1,033	1,904

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	評価用の機器及び機材の購入	20,396千円
ソフトウエア	市場販売目的ソフトウエアの制作	97,480千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	55,353	66,800	55,353	―	66,800
役員賞与引当金	2,400	―	2,400	―	―

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
基準日	毎年３月31日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１． 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店 無料 －
単元未満株式の買取り （注）２． 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店（注）１． 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.visco-tech.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

３．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成28年１月15日	足立　二九三	京都府京都市山科区	特別利害関係者等（大株主上位10名、代表取締役社長の二親等内の血族）	足立　秀之	神奈川県川崎市宮前区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役）	56,500（注）4	－	相続

（注）１．当社は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（平成27年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の３第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」は当該株式分割後の「移動株数」を記載しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年11月15日
種類	第６回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式　35,700株
発行価格	1,500円 （注）３
資本組入額	750円
発行価額の総額	53,550,000円
資本組入額の総額	26,775,000円
発行方法	平成28年11月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年３月31日であります。

２．同取引所の定める同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式（ＤＣＦ方式）により算出した価格にて、決定をしております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき1,500円
行使期間	平成30年11月15日から 平成38年11月14日まで
行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けたもの（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が、死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

５．退職により当社の従業員１名100株分の権利が喪失しております。

２【取得者の概況】

取得者の氏名	取得者の住所	取得者の職業	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
足立　秀之	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	3,000	4,500,000 (1,500)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）
東　正志	千葉県松戸市	会社役員	3,000	4,500,000 (1,500)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
滝沢　義信	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	3,000	4,500,000 (1,500)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
鈴木　保良	東京都板橋区	会社役員	3,000	4,500,000 (1,500)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
池田　欣吾	千葉県浦安市	会社役員	3,000	4,500,000 (1,500)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
澤村　知是	神奈川県横浜市栄区	会社員	3,000	4,500,000 (1,500)	当社の従業員
北川　敦仁	神奈川県川崎市幸区	会社員	3,000	4,500,000 (1,500)	当社の従業員
黒田　優	Huaykwng, Bangkok, Thailand	会社員	2,200	3,300,000 (1,500)	当社の従業員
有馬　良太	東京都荒川区	会社員	2,200	3,300,000 (1,500)	当社の従業員
脇園　修	Schaumburg, Illinois, USA	会社員	1,500	2,250,000 (1,500)	当社の従業員
糟谷　武	東京都港区	会社員	1,500	2,250,000 (1,500)	当社の従業員
福田　理沙	東京都港区	会社員	1,500	2,250,000 (1,500)	当社の従業員
市森　利雄	神奈川県相模原市南区	会社員	1,500	2,250,000 (1,500)	当社の従業員
矢島　浩一	東京都江戸川区	会社員	700	1,050,000 (1,500)	当社の従業員
二宮　基	神奈川県綾瀬市	会社員	400	600,000 (1,500)	当社の従業員
谷口　薫	東京都府中市	会社員	300	450,000 (1,500)	当社の従業員
星野　貴生	千葉県流山市	会社員	300	450,000 (1,500)	当社の従業員
大西　正史	埼玉県鴻巣市	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
渡邊　佑基	神奈川県川崎市多摩区	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
橋本　哲也	千葉県流山市	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
宮城　政彦	東京都西東京市	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
木下　彰三	東京都大田区	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員

取得者の氏名	取得者の住所	取得者の職業	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
山田　拓哉	東京都北区	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
中重　智絵	大阪府高槻市	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
小川　絢子	東京都品川区	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
大槻　宜孝	神奈川県横浜市 戸塚区	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
青山　健	神奈川県川崎市 中原区	会社員	200	300,000 (1,500)	当社の従業員
児玉　健一	千葉県千葉市 稲毛区	会社員	100	150,000 (1,500)	当社の従業員
小久保　武	京都府京都市 西京区	会社員	100	150,000 (1,500)	当社の従業員
中倉　隆介	福岡県糸島市	会社員	100	150,000 (1,500)	当社の従業員
穂園　慎一	鹿児島県曽於郡 大崎町	会社員	100	150,000 (1,500)	当社の従業員
那須　雄一郎	東京都稲城市	会社員	100	150,000 (1,500)	当社の従業員

（注）　退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
足立　秀之 ※１，２	神奈川県川崎市宮前区	222,000 (3,000)	31.87 (0.43)
株式会社有沢製作所 ※１	新潟県上越市南本町一丁目５番５号	65,000	9.33
東　正志 ※１，３	千葉県松戸市	63,000 (3,000)	9.05 (0.43)
三菱ＵＦＪキャピタル３号投資事業有限責任組合 無限責任組合員三菱ＵＦＪキャピタル株式会社 ※１	東京都中央区日本橋一丁目７番17号	50,000	7.18
滝沢　義信 ※１，３	神奈川県横浜市戸塚区	35,000 (3,000)	5.02 (0.43)
鈴木　保良 ※１，３	東京都板橋区	29,500 (3,000)	4.24 (0.43)
GOLDEN ASIA FUND L.P. GOLDEN ASIA FUND VENTURES LTD. ※１	The offices of Harneys Westwood & Riegels, 3rd Floor,Queensgate House, 113 South Church Street, Pobox 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands	26,500	3.80
池田　欣吾 ※１，３	千葉県浦安市	24,500 (3,000)	3.52 (0.43)
ＤＢＪキャピタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員ＤＢＪキャピタル株式会社 ※１	東京都千代田区大手町二丁目２番１号	20,000	2.87
ニッセイ・キャピタル５号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ニッセイ・キャピタル株式会社 ※１	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	20,000	2.87
株式会社日本政策金融公庫	東京都千代田区大手町一丁目９番４号	20,000 (20,000)	2.87 (2.87)
澤村　知是 ※７	神奈川県横浜市栄区	18,000 (3,000)	2.58 (0.43)
ヴィスコ・テクノロジーズ社員持株会	東京都港区海岸一丁目11番１号	13,500	1.94
イノベーション・エンジン三号投資事業有限責任組合 無限責任組合員イノベーション・エンジン株式会社	東京都港区芝二丁目３番12号	11,000	1.58
株式会社アバールデータ	東京都町田市旭町一丁目25番10号	10,000	1.44
黒田　優 ※７	Huaykwang,Bangkok,Thailand	8,700 (2,200)	1.25 (0.32)
東　宏美 ※６	三重県志摩市	6,500	0.93

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社フィデアキャピタル	山形県山形市本町一丁目４番21号	6,000	0.86
北川　敦仁 ※７	神奈川県川崎市幸区	7,000 (3,000)	1.00 (0.43)
脇園　修 ※７	Schaumburg,Illinois,USA	6,500 (1,500)	0.93 (0.22)
有馬　良太 ※７	東京都荒川区	4,700 (2,200)	0.68 (0.32)
足立　みゆき ※４	神奈川県川崎市宮前区	2,500	0.36
足立　拓駿 ※５	神奈川県川崎市宮前区	2,500	0.36
足立　唯菜 ※５	神奈川県川崎市宮前区	2,500	0.36
杉本　丈洋 ※７	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.22 (0.22)
菅野　純一 ※７	神奈川県横浜市港北区	1,500 (1,500)	0.22 (0.22)
松本　幸治 ※７	東京都町田市	1,500 (1,500)	0.22 (0.22)
西山　栄司 ※７	神奈川県横浜市旭区	1,500 (1,500)	0.22 (0.22)
糟谷　武 ※７	東京都港区	1,500 (1,500)	0.22 (0.22)
福田　理沙 ※７	東京都港区	1,500 (1,500)	0.22 (0.22)
市森　利雄 ※７	神奈川県相模原市南区	1,500 (1,500)	0.22 (0.22)
秋田　高志 ※７	埼玉県草加市	1,000 (500)	0.14 (0.07)
亀田　明彦 ※７	神奈川県横浜市都筑区	1,000 (1,000)	0.14 (0.14)
矢島　浩一 ※７	東京都江戸川区	700 (700)	0.10 (0.10)
瀬戸　玲呼 ※７	東京都練馬区	500 (500)	0.07 (0.07)
長谷川　高張 ※７	神奈川県大和市	500 (500)	0.07 (0.07)
清水　勇人 ※７	東京都練馬区	500 (500)	0.07 (0.07)
菊池　亜樹 ※７	千葉県船橋市	500 (500)	0.07 (0.07)
鳥飼　和弘 ※７	千葉県佐倉市	500 (500)	0.07 (0.07)
山本　繁 ※７	神奈川県横浜市南区	500 (500)	0.07 (0.07)
藤井　直哉 ※７	兵庫県西宮市	500 (500)	0.07 (0.07)
田畑　公男 ※７	中華人民共和国上海市浦東新区 上南三村	500 (500)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
西野　智也 ※7	大阪府吹田市	500 (500)	0.07 (0.07)
山口　新 ※7	神奈川県相模原市中央区	500 (500)	0.07 (0.07)
二宮　基 ※7	神奈川県綾瀬市	400 (400)	0.06 (0.06)
谷口　薫 ※7	東京都府中市	300 (300)	0.04 (0.04)
星野　貴生 ※7	千葉県流山市	300 (300)	0.04 (0.04)
大西　正史 ※7	埼玉県鴻巣市	200 (200)	0.03 (0.03)
渡邊　佑基 ※7	神奈川県川崎市多摩区	200 (200)	0.03 (0.03)
橋本　哲也 ※7	千葉県流山市	200 (200)	0.03 (0.03)
宮城　政彦 ※7	東京都西東京市	200 (200)	0.03 (0.03)
木下　彰三 ※7	東京都大田区	200 (200)	0.03 (0.03)
山田　拓哉 ※7	東京都北区	200 (200)	0.03 (0.03)
中重　智絵 ※7	大阪府高槻市	200 (200)	0.03 (0.03)
小川　絢子 ※7	東京都品川区	200 (200)	0.03 (0.03)
大槻　宜孝 ※7	神奈川県横浜市戸塚区	200 (200)	0.03 (0.03)
青山　健 ※7	神奈川県川崎市中原区	200 (200)	0.03 (0.03)
児玉　健一 ※7	千葉県千葉市稲毛区	100 (100)	0.01 (0.01)
小久保　武 ※7	京都府京都市西京区	100 (100)	0.01 (0.01)
中倉　隆介 ※7	福岡県糸島市	100 (100)	0.01 (0.01)
穂園　慎一 ※7	鹿児島県曽於郡大崎町	100 (100)	0.01 (0.01)
那須　雄一郎 ※7	東京都稲城市	100 (100)	0.01 (0.01)
計	―	696,600 (68,100)	100.00 (9.78)

（注）１．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※１　特別利害関係者等（大株主上位10名）

※２　特別利害関係者等（当社代表取締役）

※３　特別利害関係者等（当社取締役）

※４　特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）

※５　特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族）

※６　特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族）

※７　当社従業員

２．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

３．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月１日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川　卓哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田　琢磨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月１日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北川　卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下田　琢磨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月１日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北川　卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下田　琢磨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成29年７月１日から平成29年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の平成29年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月１日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川　卓哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田　琢磨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月１日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川　卓哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田　琢磨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社プロネクサス　印刷